

令和7年度 経営戦略	部の目標（ビジョン・組織運営方針）
企画部	◆ ビジョン（目指す姿）
	「つながる はじまる なかの」を実現するための区政運営を目指します。 目標と成果による区政運営（PDCAサイクル）を推進し、予算、職員、施設、財産、情報等の経営資源が最大限に活用されるとともに、重点プロジェクトや重要な施策の実現に向けて、各部が主体的かつ積極的に協力・連携し「つながる」ことにより、基本構想に掲げる10年後のまちの姿の実現を目指す。
	◆ 令和7年度の組織運営方針
	区の持続的発展を目指した効果的な政策形成を行うため、現行の基本計画の進捗管理を行うとともに、次期基本計画及び次期区有施設整備計画の策定や複合交流拠点整備に向けた検討、財政運営の考え方の見直し、区政情報がより多くの区民に伝わる工夫を行うなど、新しいことに積極的にチャレンジする。

企画課 経営戦略					
◆ 企画課のミッション（使命・役割）					
区政運営を的確にリードし、連携や協働の取組「つながる」を推進します！ ・基本構想の実現に向けた基本計画の策定と着実な進捗管理 ・重要な政策の企画立案と庁内の総合調整 ・区政運営のPDCAサイクルの円滑な運営					
◆ 重点取組事項 ①	次期基本計画の策定		取組内容		
			上半期	下半期	
取組内容	次期基本計画の令和8年3月の策定を目指し、骨子、素案、案を作成し、意見交換会やパブリック・コメント手続を経て、頂いた意見を踏まえて、次期基本計画の内容をまとめていく。 区民意見の募集に当たっては、より多くの意見を次期基本計画に反映できるような工夫を行う。		5月：区長ヒアリング 6月：次期基本計画骨子の作成、議会報告 9月：次期基本計画素案の作成	10月：次期基本計画素案の議会報告 11月～12月：意見交換会 1月：次期基本計画案の作成、議会報告 2月：パブリック・コメント手続 3月：次期基本計画の策定、議会報告	
指標	次期基本計画の策定	単位	令和5年度実績	令和6年度実績	令和7年度目標値
設定理由/ 目標値の根拠	次期基本計画を予定どおり着実に策定できたか把握できるため。	—	—	—	策定
◆ 重点取組事項 ②	行政評価制度の見直し		取組内容		
			上半期	下半期	
取組内容	次期基本計画の策定に併せ、基本構想の実現を目指して、より効率的かつ効果的に区政運営のPDCAサイクルを機能させ、事業の見直しや改善を促進するために、行政評価制度（行政評価の手法や対象等）の見直しを行う。		4月～7月：行政評価制度の見直し内容の検討 8月：政策調整会議 9月：条例素案の作成（必要な場合）	10月：議会報告【条例制定の場合】 11月～12月：意見交換会 1月：条例案の作成、議会報告 2月：パブリック・コメント手続 3月：条例案の議決、条例の制定	
指標	行政評価制度の見直し	単位	令和5年度実績	令和6年度実績	令和7年度目標値
設定理由/ 目標値の根拠	行政評価制度の見直しを予定どおり着実に実施できたか把握できるため。	—	—	—	実施
◆ 重点取組事項 ③	男女共同参画センターの拠点整備に向けた検討及び事業の推進		取組内容		
			上半期	下半期	
取組内容	・誰にも相談できず、様々な問題、悩みを抱え込んでいる方への支援体制を強化するため、LINEを活用したオンラインの相談窓口を開設し、気軽に相談できる環境の整備を行うことで、必要な支援につなげていく。 ・男女共同参画に関する普及啓発の強化のため、講座等の企画・運営業務に関し、専門的知見、経験を有する事業者・団体への委託を検討する。 ・複合交流拠点の整備に向けて、新たな交流を生み出すことができるように、関係所管等と調整を行いながら検討を進めていく。		・男女共同参画センターSNS相談開設準備、事業運営 ・男女共同参画センター講座等企画・運営業務委託の検討 ・拠点施設の整備に向けた検討	・男女共同参画センターSNS相談開設準備、事業運営 ・男女共同参画センター講座等企画・運営業務委託の検討 ・拠点施設の整備に向けた検討	
指標	男女共同参画センターSNS相談件数	単位	令和5年度実績	令和6年度実績	令和7年度目標値
設定理由/ 目標値の根拠	様々な問題、悩みを抱え込んでいる方への支援体制の強化に向けて、気軽に相談しやすい環境が整備できているかを計るため。	件	—	—	170

資産管理活用課 経営戦略					
◆ 資産管理活用課のミッション（使命・役割）					
未来を見据えて公有財産の有効活用を進めます！ ・区有資産（施設・用地・車両・資金）の適正管理と有効活用を推進する。					
◆ 重点取組事項 ①	次期中野区有施設整備計画の策定		取組内容		
			上半期	下半期	
取組内容	意見交換会やパブリック・コメント手続等を通じ区民意見を聴取しながら、計画的に財源を確保した上で、区民のニーズに応じたサービス提供のための適正配置と安全・安心な施設利用のための更新・保全を両立させる次期中野区有施設整備計画を策定する。		次期中野区有施設整備計画骨子の策定	区民意見聴取（意見交換会、パブリック・コメント手続の実施） 次期中野区有施設整備計画の策定	
指標	次期区有施設整備計画の策定	単位	令和5年度実績	令和6年度実績	令和7年度目標値
設定理由/ 目標値の根拠	現区有施設整備計画を策定してから4年が経過し、施設の配置・活用の方について変更が必要な箇所があるため。	—	—	基本的な考え方の決定	策定

◆ 重点取組事項 ② 適切な資金運用による運用益確保の推進			取組内容		
			上半期	下半期	
取組内容	流動性と収益性を考慮した資金運用を行うことにより、積立基金の運用益の確保に努める。		流動性と収益性を考慮した資金運用	令和8年度の資金運用に向けた検討	
指標	積立基金運用益	単位	令和5年度実績	令和6年度実績	令和7年度目標値
設定理由/ 目標値の根拠	流動性と収益性を考慮した資金運用を行うことにより、運用益を確保する必要があるため。	千円	62, 880	140, 933	200, 000
財政課 経営戦略					
◆ 財政課のミッション（使命・役割）					
未来につながる、新たにはじまる「発展」と「充実」を支えます！ ・持続可能な財政運営に向けて、着実な財源確保とエビデンスに基づく最適な財源投入を行う。					
◆ 重点取組事項 ① 「財政運営の考え方」の指標の見直し及び遵守			取組内容		
			上半期	下半期	
取組内容	次期基本計画や区有施設整備計画の策定に合わせ、現在の社会状況を踏まえた、新たな財政運営の考え方の指標を設定し、それに基づいた新年度予算を編成し、確固とした財政フレームを示す。		次期基本計画等と連動した財政運営の考え方の指標の見直しを行う。	新しい指標に基づいた財政フレームを示す。	
指標	財政運営の考え方に記載された指標の達成【①財政調整基金（年度間調整分）200億円以上積立、②施設系5基金：当該年度減価償却費25%積立、③公債費負担比率（中野区方式）：10%程度上限】（見直し前）	単位	令和5年度実績	令和6年度実績	令和7年度目標値
設定理由/ 目標値の根拠	財政運営の考え方に基づいた予算編成を行い、持続可能な財政運営を確立するため。	%	57	100	100
◆ 重点取組事項 ② 都区財政調整制度の配分割合の見直しへの対応（特別交付金の獲得）			取組内容		
			上半期	下半期	
取組内容	特別交付金の獲得に向けて事業の実情を把握し、歳入増に向けた申請を行う。		事業分析及び検討、交付決定に向けた申請や東京都のヒアリング等	交付状況の確認及び分析、3月申請等	
指標	特別交付金の額	単位	令和5年度実績	令和6年度実績	令和7年度目標値
設定理由/ 目標値の根拠	予算編成方針・予算執行方針に基づき、最大限の歳入の獲得を目指すため。	億円	23（新庁舎分除く）	28	30
広聴・広報課 経営戦略					
◆ 広聴・広報課のミッション（使命・役割）					
真のPR（パブリック・リレーションズ）を！ 広く区民の意見を聴き、区民サービスの向上につなげ、区民一人ひとりに必要な情報を分かりやすく届ける。 相互のコミュニケーションを通じて、より良い信頼関係を構築し、さらにより良いものを生み出していく。					
◆ 重点取組事項 ① 広聴機能の強化による施策や事業の構築・見直し			取組内容		
			上半期	下半期	
取組内容	区民と区長のタウンミーティングは、より多くの方が参加しやすい環境を整えるため、無作為抽出を行ったり、寄せられた意見に対する区の対応状況のフィードバックを行うことで、意見の深掘りや施策の立案、改善に活かすなど、内容の充実を図る。		5月～7月 子育て家庭と区長のタウンミーティング（子育てカフェ） 5月～区民と区長のタウンミーティング（SWCをはじめとした区政課題など）	11月～区民と区長のタウンミーティング（次期基本計画関係） 12月 区民と区長のタウンミーティング（来年度予算の主な取り組み）	
指標	区民と区長のタウンミーティング参加人数	単位	令和5年度実績	令和6年度実績	令和7年度目標値
設定理由/ 目標値の根拠	タウンミーティングの参加人数が多いほど、寄せられる意見の数も増えやすくなり、結果として施策や事業の構築・見直しにつながりやすくなるため。	人	257	188	300
◆ 重点取組事項 ② 区民に届く情報発信力の強化			取組内容		
			上半期	下半期	
取組内容	・中野四丁目新北口駅前地区市街地再開発事業など区政の重要な課題について、区報や区HP、区SNSの広報媒体を駆使し、積極的に、分かりやすい情報を発信する。 ・区公式Instagramを活用し、区の魅力あふれるスポットやイベント等を発信する。 ・ショート動画が区の新たな広報媒体となるよう、積極的に配信する。 ・区報の表紙をスタイリッシュなデザインにするなど、より多くの区民に手に取ってもらえるような工夫をする。		・区政重要課題についての情報の発信 ・区公式Instagramやショート動画等を活用した情報の発信	・区政重要課題についての情報の発信 ・区公式Instagramやショート動画等を活用した情報の発信	
指標	中野区公式LINEの友だち人数	単位	令和5年度実績	令和6年度実績	令和7年度目標値
設定理由/ 目標値の根拠	区の情報発信力を計る上で有益な指標となるため。	人	13, 547	18, 105	22, 000

部の目標（ビジョン・組織運営方針）
◆ ビジョン（目指す姿）
「つながる はじまる なかの」の実現に向けて、庁内や民間事業者との連携や協働、不断の改善や挑戦に率先して取り組む組織運営が図られるよう、人員体制、施設管理、契約事務、DX推進、防災危機管理等により各部を支援し、業務がより効率化され生産性が高く、安全・安心で持続可能な区政運営を実現する。
◆ 令和7年度の組織運営方針
○組織全体を下支えする部門として、常に全体最適の視点で業務に取り組み、DXや新しい働き方を推進することで、職員同士・組織間が協力・連携しやすい組織風土を醸成していく。 ○次期基本計画の策定を見据え、効果的な政策推進を図る組織体制の構築と全庁支援の更なる充実、区民の安全と安心の確保を図る。

総務課 経営戦略

◆ 総務課のミッション（使命・役割）

円滑な区政運営が行われ、各部の連携・協働による取組が更に推進されるよう支援を行う。

◆ 重点取組事項 ①		中野サンプラザの土地・建物等の資産移転を円滑かつ適切に実施		取組内容			
				上半期	下半期		
取組内容	○株式会社まちづくり中野21に対する追加出資 ○株式会社まちづくり中野21が行う寄附手続きに関する調整及び機関決定の支援			○中野サンプラザ南側広場の開放・運用 ○定款変更のための議決権行使に係る議案の提案 ○追加出資に伴う補正予算の提案 ○中野サンプラザ寄附手続き			○株式会社まちづくり中野21の解散・清算に向けた検討
指標	株式会社まちづくり中野21による必要な機関決定が適時適切に行われている。	単位		令和5年度実績	令和6年度実績	令和7年度目標値	
設定理由/ 目標値の根拠	令和7年度に予定している中野サンプラザの寄附手続きについて、区への引き渡し が適切になされるように設定した。	—		中野サンプラザ閉館 株式会社中野サンプラザ 解散	市街地再開発事業の見直 しに伴い、資産移転の方 針の決定	土地・建物等の資産移転 の完了	
◆ 重点取組事項 ②		令和7年国勢調査の実施及び回答率向上に向けた取組の推進		取組内容			
				上半期	下半期		
取組内容	国勢調査を適切に実施するとともに、オンライン回答の利便性の周知等を通じてオンライン 回答者数を増加し、回答率の向上を図る。 【参考】過去の調査実績 2015年（平成27年）：回答率59.3% ※うちオンライン回答率40.9%（47,506世帯） 2020年（令和2年）：回答率59.9% ※うちオンライン回答率58.9%（73,397世帯）			○ダイレクトログイン機能や郵便局 のブース設置等の積極的な周知。 ○調査員対応や問合せ時における オンライン回答の推奨、コンタクトセ ンターの案内等			○未回答世帯に対してオンライン回 答を推奨する「お礼状兼確認状」の 全戸配布
指標	オンラインによる回答者数	単位		令和5年度実績	令和6年度実績	令和7年度目標値	
設定理由/ 目標値の根拠	オンライン回答者の増加により回答率の向上が期待できるほか、調査員や区の事 務負担軽減にもつながるため。	世帯		—	—	100,000	
◆ 重点取組事項 ③		適切な本庁舎の施設管理		取組内容			
				上半期	下半期		
取組内容	○利用者に対して正確な情報提供及び案内を行い本庁舎の利便性を高める。 ○本庁舎に対する様々な要望に対応することで、より快適に利用できる環境を整える。 ○防災対策や治安維持が適切に行われ、誰もが安心して利用できる本庁舎を維持する。 ○BEMS（エネルギー管理システム）による管理を行いエネルギーの効率化を図る。			○委託・貸付の管理（総合設備管 理、電話交換業務、廃棄物処理、入 退室管理等）、什器管理等 ○執務環境に合わせた空調管理、照 明管理等の徹底 ○維持補修工事（来庁者用駐輪場）			○委託・貸付の管理（総合設備管 理、電話交換業務、廃棄物処理、入 退室管理等）、什器管理等 ○執務環境に合わせた空調管理、照 明管理等の徹底
指標	区民が快適な環境の中で本庁舎を利用できている。 職員が働きやすい執務環境で安定的に業務が遂行できている	単位		令和5年度実績	令和6年度実績	令和7年度目標値	
設定理由/ 目標値の根拠	安全・安心で持続可能な本庁舎の運営が求められているため。	—		—	本庁舎移転及び移転後の 安定的な運営、管理	本庁舎の安定的な運営、 管理	

職員課 経営戦略

◆ 職員課のミッション（使命・役割）

「つながる はじまる なかの」の実現に向けて、職員一人一人が活躍し、各部組織が最大限の力を発揮できるよう、職員の獲得・育成・定着の取組を戦略的に推進することにより、質の高い区民サービスを安定的に提供できる組織・職場環境を構築する。

◆ 重点取組事項 ①		採用戦略の強化による「選ばれる自治体」の実現		取組内容			
				上半期	下半期		
取組内容	○多様な採用手法を駆使した人材獲得の推進 ○インターンシップ事業の拡充と再構築 ○中野の魅力発信、採用活動の充実（就職先としての魅力、仕事のやりがいの発信） ○採用情報発信手段の拡充			○専門職種対象のインターンシップ 事業の拡充 ○動画による採用PRの拡充 ○職場体験の検討			○令和8年度以降に向けたインターン シップ事業と採用活動の連携強化 ○採用ホームページの充実 ○採用説明会の充実
指標	23区合同説明会中野区ブースの来場者数	単位		令和5年度実績	令和6年度実績	令和7年度目標値	
設定理由/ 目標値の根拠	採用活動を強化することが、職員の安定的な採用につながるため。	人		458	457	500	
◆ 重点取組事項 ②		安心して働ける職場環境の整備による職員のエンゲージメント向上と「健康経営」 の推進		取組内容			
				上半期	下半期		
取組内容	○人事・給与制度の適正管理の継続 ○執務環境の適正管理の継続（安全衛生の視点による執務環境向上） ○コンプライアンス・ガバナンスの強化、ハラスメントゼロ（服務規律の徹底） ○ワーク・ライフ・バランスの推進（誰もが働き続けたい職場環境の整備） ○福利・健康管理の充実（職員の健康増進、不調者の早期発見）			○クールビズ実施期間の拡大 ○ゼロハラ宣言、イクボス宣言 ○ハラスメント研修の拡充 ○ハラスメントアンケートの実施 ○カスタマーハラスメント等の対策 検討 ○ストレスチェックの活用			○人事・給与制度改正への適切な対 応 ○特定事業主行動計画の改定 ○障害者活躍推進計画の改定 ○健康増進事業の充実 ○身だしなみ基準の検討
指標	働きやすいと感じる職員の割合（職員アンケート）	単位		令和5年度実績	令和6年度実績	令和7年度目標値	
設定理由/ 目標値の根拠	働きやすい職場環境の整備が、職員のエンゲージメント向上につながるため。	%		75	（調査中）	79	

◆ 重点取組事項 ③ 人事政策と人材育成の着実な推進による「目指すべき中野区職員の姿」の浸透			取組内容		
			上半期	下半期	
取組内容	○人事制度・人材育成の機会を捉えた「目指すべき中野区職員の姿」の浸透 ○職員の成長実感とキャリア形成に着目した専門性・政策形成能力の向上 ○現場志向(地域に飛び出す)・改善志向(協働・共創)の浸透 ○職員定数の適正管理と政策推進に効果的な組織体制の構築		○柔軟、多様な働き方等に対応する人事制度の検討 ○大学と連携した人材育成事業の拡充 ○次期基本計画策定を見据えた組織体制の検討		○人材育成計画に基づく研修の充実 ○定数管理計画の進捗とりまとめ
指標	「目指すべき中野区職員の姿」を理解している職員の割合（職員アンケート）	単位	令和5年度実績	令和6年度実績	令和7年度目標値
設定理由/ 目標値の根拠	人事政策と人材育成を推進することが、目指すべき中野区職員の姿の浸透につながるため。	%	61	（調査中）	70
施設課 経営戦略					
◆ 施設課のミッション（使命・役割）					
誰もが使いやすく、安全で安心な区有施設の整備及び維持保全を推進する。					
◆ 重点取組事項 ① 中野区施設保全計画の策定に向けた検討			取組内容		
			上半期	下半期	
取組内容	次期中野区有施設整備計画の内容を踏まえ、中野区施設保全計画の策定に向けた検討を進める。		中野区施設保全計画策定に向けた考え方の検討	調査事項の検討・整理	
指標	中野区施設保全計画の策定方針決定	単位	令和5年度実績	令和6年度実績	令和7年度目標値
設定理由/ 目標値の根拠	施設保全計画の策定に際し、策定方針を決定する必要があるため。	—	—	—	策定方針決定
◆ 重点取組事項 ② ICTを活用した現場管理の推進			取組内容		
			上半期	下半期	
取組内容	工事情報共有システム（ASP）等の活用により、発注者と受注者間でリアルタイムに工事関係書類の確認・承認等が行えるようになることで、業務効率化や生産性の向上を図っていく。		試行段階の工事情報共有システム等について、受注者の積極的活用を促進する。	工事情報共有システム等の利用実績を踏まえた検証を行い、実情に応じたシステムの有効的な活用方法について検討する。	
指標	工事情報共有システム（ASP）等の活用工事の割合	単位	令和5年度実績	令和6年度実績	令和7年度目標値
設定理由/ 目標値の根拠	工事情報共有システム（ASP）の活用により、移動時間や印刷物の削減につながるとともに、電子納品データの作成や管理が円滑に行えるため。	%	—	10	30
◆ 重点取組事項 ③ 建設現場における労働災害の防止の徹底			取組内容		
			上半期	下半期	
取組内容	建設現場の労働災害発生防止のため、安全パトロールを定期的に（月1回1現場以上）実施する。		主に高所作業、重機作業、火気作業等を伴う工事を中心に現場の安全管理の確認・指導を行う。	主に高所作業、重機作業、火気作業等を伴う工事を中心に現場の安全管理の確認・指導を行う。	
指標	安全パトロールの年間実施件数	単位	令和5年度実績	令和6年度実績	令和7年度目標値
設定理由/ 目標値の根拠	受注者や作業員の安全意識向上に有効な手段であるため	件	8	10	12
契約課 経営戦略					
◆ 契約課のミッション（使命・役割）					
公正で適正な入札・契約手続により、品質の高い公共調達を推進する。					
◆ 重点取組事項 ① 適正な入札・契約による公共調達の品質維持			取組内容		
			上半期	下半期	
取組内容	○価格と品質の両面から事業者を評価・選定することで、競争性が確保された適正な入札・契約制度を推進する。 ○少額随意契約基準額を見直すとともに、随意契約に関する職員の知識向上や区内事業者の活用促進に向けた情報提供を推進する。		○適正な入札・契約の実施 ○適切な情報管理の徹底 ○少額随契基準の見直し	○適切な情報管理の維持・推進 ○新たな少額随契基準の適用（R8予算以降）	
指標	見積期間（入札参加資格合格通知又は指名通知～入札）を10日以上設けた入札の割合	単位	令和5年度実績	令和6年度実績	令和7年度目標値
設定理由/ 目標値の根拠	十分な見積期間を設定することにより、競争性が確保された適切な入札手続を推進できるため。	%	96.1	95.3	97
◆ 重点取組事項 ② 契約事務の電子化推進			取組内容		
			上半期	下半期	
取組内容	○契約・検査の電子化を進めながら主な課題や対応策を蓄積し、所管における契約・検査の電子化に向けた準備を進めていく。 ○電子契約・電子保証の活用により業務効率を向上させるとともに、企画提案公募型事業者選定、小規模事業者登録制度及び準区内事業者登録制度について電子申請の活用を推進する。		○検査業務の電子化開始 ○契約課処理事務の電子化についての課題・対応検討、IPK改修準備 ○小規模事業者登録制度及び準区内事業者登録制度の周知	○契約課処理事務の電子化についての課題・対応検討、IPK改修 ○小規模事業者登録制度及び準区内事業者登録制度の周知継続	
指標	電子契約の利用割合	単位	令和5年度実績	令和6年度実績	令和7年度目標値
設定理由/ 目標値の根拠	電子手続推進の進捗を確認できるため。	%	—	34.7	50

◆ 重点取組事項 ③ 公契約条例の着実な運用			取組内容		
			上半期	下半期	
取組内容	公契約条例の効果を確認するとともに、次年度の労働報酬下限額等の設定に向け公契約審議会にて十分に審議していく。		○公契約条例適用案件の受託事業者へのアンケート ○公契約審議会の開催（諮問）	○公契約審議会の開催（答申）	
指標	公契約条例の適用による応募状況に対する効果（公契約条例に関する事業者アンケート）	単位	令和5年度実績	令和6年度実績	令和7年度目標値
設定理由/ 目標値の根拠	条例適用により、労働者の意欲や業務の質、求人への応募状況が向上したのかなどの効果を確認できるため。	%	32.1	※6月上旬判明	35
防災危機管理課 経営戦略					
◆ 防災危機管理課のミッション（使命・役割）					
危機発生時における迅速な対応力の強化や、地域の防災力向上を図り、防犯対策・交通安全対策を推進する。					
◆ 重点取組事項 ① 内部統制の推進を図り、全庁における会計処理誤りの削減			取組内容		
			上半期	下半期	
取組内容	○ITシステムを活用した内部統制の仕組みの強化について検討を進める。 ○所管課と連携した研修内容の充実を図る。 ○事務処理の誤りが多い各課へのモニタリングの支援を行う。		○ITシステムを活用した内部統制の仕組みの強化について検討 ○研修内容の充実 ○モニタリング支援内容の検討	○ITシステムを活用した内部統制の仕組みの強化について検討 ○研修内容の充実 ○モニタリング支援	
指標	モニタリング支援実施課数	単位	令和5年度実績	令和6年度実績	令和7年度目標値
設定理由/ 目標値の根拠	モニタリング支援による効果を確認するため。	課	－	－	5
◆ 重点取組事項 ② 受援計画等の策定を通じて災害対応力を向上させ、避難所環境の改善を実施			取組内容		
			上半期	下半期	
取組内容	○受援応援計画及びトイレ計画の策定を進める。 ○特別行政相談窓口の設置に向けた取組を進める。 ○災対各部の災害対応力の向上及び避難所環境改善に向けた検討を進める。 ○二次避難所即時開設に向けた検討、運営マニュアルを作成する。 ○ペット避難の検討を進める。		○受援応援計画及びトイレ計画の策定に向けた検討 ○特別行政相談窓口の設置に向けた検討 ○災対各部指揮班連携訓練等の実施及び備蓄物資拡充、備蓄倉庫整理等 ○二次避難所即時開設に向けた検討、運営マニュアルの内容検討 ○ペット避難のエアレント検証	○受援応援計画の策定及びトイレ計画の策定に向けた検討 ○総務省等との災害協定締結 ○職員震災図上訓練の実施及び備蓄物資拡充、備蓄倉庫整理等 ○二次避難所即時開設に向けた検討、運営マニュアルの作成 ○ペット避難の検証を踏まえた検討	
指標	職員訓練の実施回数	単位	令和5年度実績	令和6年度実績	令和7年度目標値
設定理由/ 目標値の根拠	災害対応力の維持及び向上のため。	回	1	5	5
◆ 重点取組事項 ③ 様々な防災訓練の実施および外国人防災リーダー育成による地域の防災力向上			取組内容		
			上半期	下半期	
取組内容	○地域の防災訓練をはじめ、防災体験デーや防災フェアなど楽しく学びのある防災イベントの充実を図るとともに、中野区総合防災訓練では災害時を想定した実働的な訓練とし、関係機関との連携強化により地域の防災力向上を図る。 ○外国人に対する防災対策として、外国人防災リーダー養成事業を実施することで、養成したリーダー各人が地域や学校など周辺コミュニティ内で防災知識の共有・周知を図り、外国人の防災意識の向上ならびに地域防災力の向上を図る。 ○若者層や外国人などの要配慮者にも、防災について関心を持っていただけるように、防災YouTubeを作成し、区民の防災意識の普及啓発により地域の防災力向上を図る。		○地域防災訓練、防災体験デー、防災フェアの実施 訓練参加者数：15,000人 ○外国人防災リーダー講座等実施：5回 ○防災YouTubeの企画、作成1本	○地域防災訓練、防災体験デー、中野区総合防災訓練 訓練参加者数：26,200人 ○外国人防災リーダー講座等実施：5回 ○防災YouTubeの企画、作成2本	
指標	①地域自主訓練等参加人員 ②外国人防災リーダー養成講座実施回数 ③防災YouTubeの作成本数	単位	令和5年度実績	令和6年度実績	令和7年度目標値
設定理由/ 目標値の根拠	①令和6年度の実績数40,741人から毎年約500人の増加を見込み41,200人を目標とする。 ②外国人防災リーダーが地域の担い手として活動できるよう、既存の防災リーダーと合同で実施するなど、外国人防災リーダー講座の回数を増やしていくことを目標とする。 ③簡潔でわかりやすいデジタル教材を充実させるため、作成方法を再検討するとともに、目標値は昨年度の実績を踏まえ設定した。	①人 ②回 ③本	①35,893 ②－ ③1	①40,741 ②5 ③3	①41,200 ②10 ③3
◆ 重点取組事項 ④ 犯罪や重大交通事故が起これにくい街の実現に向けた防犯対策・交通安全対策の推進			取組内容		
			上半期	下半期	
取組内容	○地域団体（町会、商店街等）が対象の防犯設備整備（防犯カメラ等）助成事業について周知を図り、カメラ設置台数を増加させ、刑法犯認知件数減少に繋げる。 ○区民の防犯意識の高揚、安全で安心な暮らしの実現に寄与するため、防犯機器等購入緊急補助事業を実施する。 ○幅広い世代に対する自転車安全講習会等を通じて、自転車利用者の交通ルール順守とマナーの向上に取り組むとともに、ヘルメットの着用率を高めることで重傷事故を防ぐ。		○町会連合会、商店街連合会等での防犯設備整備助成事業の周知 ○防犯機器等購入緊急補助事業の開始 ○区HPや区報での広報、区内の公共施設、自転車駐輪場、幼稚園、小・中・高校等へのポスター、チラシの配付	○防犯パトロール団体用資機材の支給及び保険料助成事業（通年）、団体交流会開催による情報交換の推進 ○警察と連携し、犯罪情勢に応じた防犯キャンペーン等広報啓発の推進（通年） ○区HPや区報での広報、交通安全に関する講習会、警察署主催のキャンペーン等での広報	
指標	①刑法犯認知件数 ②自転車ヘルメット着用者数	単位	令和5年度実績	令和6年度実績	令和7年度目標値
設定理由/ 目標値の根拠	①地域の安全・安心に対する取組の成果を計るため。 根拠：毎年60件の減少を見込み、2034件を目標とする。 ②自転車事故による死者のうち、約6割以上が頭部の損傷により亡くなっていることから、ヘルメットの着用率を高めることで重傷事故を防ぐことができるため。 根拠：令和6年度に実施した中野区意識意向実態調査から、ヘルメット着用者の推計は約27,500人であり、ヘルメット購入補助事業（令和7年度2,500個）を推進し本年度は30,000人を目標とする。	①件 ②人	①1,976 ②20,000	①2,094 ②27,500	①2,034 ②30,000

デジタル政策課 経営戦略						
◆ デジタル政策課のミッション（使命・役割）						
DXの推進、デジタルツールの活用により、更なる業務の効率化や住民サービスの向上を目指す。 新庁舎移転を契機とした職員の働き方改革及び組織風土醸成の取組を推進する。						
◆ 重点取組事項 ① （仮称）中野区DX推進計画の策定			取組内容			
			上半期		下半期	
取組内容	○現行の地域情報化推進計画を改定し、令和8年度から5年間で計画期間とする（仮称）中野区DX推進計画を策定する。 ○計画には基本構想において描くまちの姿の実現に向けたDXの理念や取組を位置付けていく。		○区民等意識調査の実施 ○素案の策定		○素案に対する意見交換会の実施案の策定 ○案に係るパブリックコメント手続きの実施 ○策定	
指標	策定への検討状況	単位	令和5年度実績	令和6年度実績	令和7年度目標値	
設定理由/ 目標値の根拠	区民等の意見を取り入れ、今後の区のDX推進にかかる計画の策定状況を示すため。	—	—	策定の方向性確定	策定	
◆ 重点取組事項 ② デジタルツールの利活用による区民サービスの向上及び業務効率化			取組内容			
			上半期		下半期	
取組内容	○行かない区役所や迅速な疑問解決に向けて、LoGoフォーム等のオンライン申請ツールやAIチャットボットなどを効果的に活用することにより、区民と行政のつながりの円滑化や区民サービスの向上を図る。 ○DXリーダーを育成するとともに、Microsoft365等のデジタルツールの活用を支援し、事例を全庁共有することにより、全庁での業務効率化、DXの推進を図る。		○DXなんでも相談の開始 ○MS365ナレッジ集の更新及び拡充		○随時活用事例の全庁周知 ○OneUp↑チャレンジ発表会等において取組の成果を共有	
指標	Microsoft 365の機能（Power Automate、Power Apps等）や生成AI、LoGoフォームによる新規利活用事例の件数	単位	令和5年度実績	令和6年度実績	令和7年度目標値	
設定理由/ 目標値の根拠	水平展開できる案件を周知し、庁内全体の業務効率化を向上に資するため。	件	—	10	10	
◆ 重点取組事項 ③ 自治体情報システムの標準化・共通化の推進			取組内容			
			上半期		下半期	
取組内容	○令和7年度中に標準準拠システムへの移行を着実に行う。 ○総合行政システム（住民情報システム）については、システム利用課と連携して令和8年1月に円滑な移行を行う。 ○特定移行支援システムについては、他の業務システムに影響が出ないよう連携にかかるシステム改修を行う。		○標準化全体スケジュールの管理、連携調整を整理し、連携テストを進める。 ○総合行政システムの連携テスト、操作研修を実施する。		○標準対象システム及び関連システムの本番移行について調整及び管理する。 ○総合行政システムの運用テスト及び本番移行を実施する。	
指標	令和7年度中の標準化対象の自治体情報システムの移行完了及び特定移行支援システムの連携対応完了	単位	令和5年度実績	令和6年度実績	令和7年度目標値	
設定理由/ 目標値の根拠	地方公共団体情報システム標準化基本方針により標準準拠システムの移行については令和7年度中の移行を目指すとなっており、中野区では令和8年1月からのシステム稼働としているため。	—	—	ガバメントクラウド環境構築	標準準拠システムの稼働	
◆ 重点取組事項 ④ 職員の働き方改革・組織風土醸成の取組の推進			取組内容			
			上半期		下半期	
取組内容	○すべての職員が働きやすく、活躍できる組織を目指して、庁舎移転を契機とした新しい働き方の導入及びDX推進の視点を踏まえ、クリアデスク・フリーアドレスの徹底やデジタル技術の利活用など、職員の働き方改革を推進する。また、基本構想の実現に向けた組織づくりを推進するため、組織風土醸成に向けた取組を推進する。		○現状把握（職員アンケートの実施など） ○ワーク・ライフ・バランス、女性活躍、障害者活躍の推進方策の検討 ○組織風土醸成に向けた取組の検討		○ワーク・ライフ・バランス、女性活躍、障害者活躍の推進方策の検討 ○組織風土醸成に向けた取組の検討 ○区政運営への反映	
指標	働き方改革・組織風土醸成の取組の進捗	単位	令和5年度実績	令和6年度実績	令和7年度目標値	
設定理由/ 目標値の根拠	基本構想の実現に向けて、働き方改革・組織づくりを早期に進める必要があるため。	—	ペーパーレス等庁舎移転に係る新しい働き方の取組実施	ペーパーレス等庁舎移転に係る新しい働き方の取組実施	働き方改革・組織風土醸成の取組検討・実施	
◆ 重点取組事項 ⑤ 庁内業務の集約化の推進			取組内容			
			上半期		下半期	
取組内容	○職員の業務負担の軽減を図るとともに、障害者雇用を促進するため、総務部内において業務集約化の試行を実施するなど、令和8年度の全庁展開に向けた検討を行う。		○集約事務の検討 ○総務部内試行の実施（6月～）		○総務部内試行の検証 ○令和8年度以降の実施内容の決定	
指標	庁内業務の集約化の進捗	単位	令和5年度実績	令和6年度実績	令和7年度目標値	
設定理由/ 目標値の根拠	職員の業務負担の軽減を図るとともに、障害者雇用を促進するため、令和8年度に庁内業務の集約化を実現する必要があるため。	—	—	—	試行実施・全庁展開に向けた検討	

令和7年度 経営戦略	部の目標（ビジョン・組織運営方針）
区民部	◆ ビジョン（目指す姿）
	区民の生活が支えられ、人と人とがつながり、新たな活力が生み出されるまちの実現 1 最適化された窓口業務により、効率的で質の高いサービスが提供され区民満足度の向上が図られている。 2 多様性を認め合い、区民、事業者、団体との協働・協創による歴史と未来をつなぐ文化・芸術、そして賑わいと活力が溢れるまちとなっている。
	◆ 令和7年度の組織運営方針
	1 システム標準化、法改正等への着実な対応と区民視点に立った業務改善による安定したサービス提供の確保 2 各方針に基づく、産業振興とシティプロモーション、文化・芸術振興及び多文化共生推進の連動した取組の実施

区民サービス課 経営戦略					
◆ 区民サービス課のミッション（使命・役割）					
なかのスマート窓口の更なる推進（4つの「ない」+1）により、誰もが「迷わない」「動かない」「待たない」「書かない」+「行かない」といった行政サービスを必要な時に享受でき、行政手続に対する負担や不安を感じず、手軽に効率よく利用できる環境を整備する。					
◆ 重点取組事項 ①	窓口サービスの最適化（なかのスマート窓口の更なる推進）		取組内容		
			上半期	下半期	
取組内容	庁舎移転後1年間の経過を踏まえ、庁内スペースや様々なシステム（共通発券機・申請書自動交付機等）の活用状況を整理・点検し、更なる窓口サービスの向上・最適化を図るとともに、窓口サービスに関わるフロントヤード及びバックヤードの見直しを検討する。 (1) フロントヤード見直し ①業務委託の在り方の検討、②書かないサービス、行かないサービスの拡充 (2) バックヤード見直し ①区ホームページにおける情報発信の見直し・拡充、②窓口間の連携強化など継続的な事務フローの見直し、③職員育成、ジョブローテーションの検討、④業務効率化のためのRPA（業務自動化）適用業務の拡大に向けた検討、⑤フロア案内の最適化に向けた検討		【フロントヤード見直し】 各階における窓口対応内容及び件数の把握・分析 【バックヤード見直し】 各階における事務フローの把握・分析	【フロントヤード見直し】 (1) 共通発券機の機能拡大（予約機能・連携機能の活用） (2) 柔軟なフロア配置の検討 【バックヤード見直し】 事務フローの課題抽出・効率化手法の検討	
指標	窓口利用者の窓口利用に対する満足度	単位	令和5年度実績	令和6年度実績	令和7年度目標値
設定理由/ 目標値の根拠	【設定理由】来庁者の満足度を年齢別・フロア別に分析・検証し、窓口サービスの課題抽出及び改善策を検討・実践することにより、区民ニーズに沿ったなかのスマート窓口を推進するため。 【目標値の根拠】来庁者窓口アンケート結果、満足したと捉えられる項目について、前年度実績値を上回る割合を目標値とする。	%	—	82	85
◆ 重点取組事項 ②	区民満足度の高い区民対応・相談の実現		取組内容		
			上半期	下半期	
取組内容	・外国人相談及びおくやみ窓口の運営に際して、各土業や他機関との連携も含めた利用者の総合的な相談ニーズの検証に基づき、相談内容や実施体制等の促進を図る。 ・窓口での外国人対応について、国籍の多寡による手続需要等の特性を踏まえニーズに応じて効果的に案内する。		・新たに外国人相談の特設相談(外国人ナカニフ相談会)における行政書士、東京出入国在留管理局との連携相談を実施する。 ・国籍による手続需要等の分析及び把握	・各土業による専門相談との連携による運用について、実施団体と検討して実証的な運用に向けて仕組みづくりの検討を行う。(例：ナカノバでの合同相談会など) ・言語に応じた手続や案内方法などの多言語対応方法のあり方を検討し方向性をまとめる。	
指標	外国人相談窓口・おくやみ窓口利用者へのアンケート調査による利用満足度	単位	令和5年度実績	令和6年度実績	令和7年度目標値
設定理由/ 目標値の根拠	【設定理由】相談窓口利用者の満足度把握により定量的な効果測定を行うため 【目標値の根拠】外国人相談及びおくやみ窓口の相談時回収アンケート結果、満足したと捉えられる項目について前年度実績値を上回る目標値とする。	%	—	89.7	91

戸籍住民課 経営戦略					
◆ 戸籍住民課のミッション（使命・役割）					
時間や場所を選ばない手続きを促進！ どこにいても快適な窓口サービスを提供する。					
◆ 重点取組事項 ①	全国的なシステムの標準化を機会に来庁者の負担の少ない窓口を実現するとともに、電子申請を進めることで場所を選ばない手続きを促進		取組内容		
			上半期	下半期	
取組内容	○コンビニエンスストア等における証明書交付手数料10円の取り組みについて効果を検証し、今後の継続的な実施についての方向性を決定する。 ○戸籍・住民記録システムの標準準拠システムへの移行に合わせた業務フローを見直し、内部事務の低減を図るとともに、混雑する時期、日に応じて庁舎、窓口を活用した案内を推進する。 ○各種の手続き（転出フンストップ、振り仮名届出、マイナンバーカード申請書等）の電子申請を促す。		○証明書交付手数料10円に伴う効果検証を行い、今後の方向性を決定 ○標準準拠システムの検証作業と合わせて従来の運用フローの見直しを行い、改善項目を抽出、分析 ○手続きオンライン化にかかる広報の強化	○標準準拠システム導入後の事務フローの決定、令和8年1月よりシステム運用の開始 ○システム稼働後の課題の検討と運用の変更 ○証明書交付手数料の方針と合わせた繁忙期の広報	
指標	証明・引越し関連窓口における共通発券機の発券数	単位	令和5年度実績	令和6年度実績	令和7年度目標値
設定理由/ 目標値の根拠	【設定理由】窓口における発券数は手続きのオンライン化などにより、実際に庁舎に手続きに来た区民が反映されるものであるため。 【目標値の根拠】窓口での発券枚数約8,500枚削減（5%減）を目標として取り組む（【参考】令和6年度実績前年度比 0.4%減）。	枚	171,234	170,548	162,000
◆ 重点取組事項 ②	戸籍の振り仮名の通知を発送し、区本籍人の振り仮名を登録		取組内容		
			上半期	下半期	
取組内容	○振り仮名届出に対応する窓口を本庁舎、地域事務所に設置するとともに、問い合わせや相談に備えた窓口や電話対応の体制を整備する。 ○対象者に振り仮名の通知を発送し、問い合わせや届出に丁寧に対応する。 ○通知の返戻への対応や、届出後の処理を遅滞なく行う。 ○マイナンバーカードとマイナポータルを活用したオンライン申請を勧奨する。		○通知の発送、返戻対応等の準備 ○窓口、コールセンターの開設 ○制度開始に伴う広報の実施	○窓口での受付、対応 ○令和8年度の職権登録に向けた準備	
指標	戸籍振り仮名の制度開始	単位	令和5年度実績	令和6年度実績	令和7年度目標値
設定理由/ 目標値の根拠	【設定理由】法の施行に伴って令和7年5月より窓口を開設し、令和8年度に全区本籍人に対して振り仮名を付与する必要があるため。	—	—	整備	実施

◆ 重点取組事項 ③			取組内容		
			上半期	下半期	
取組内容		○マイナンバーカード事務の新規の委託業務拡大により、需要の高い曜日や時間帯において交付枠を拡大するなど柔軟な交付体制とする。 ○地域事務所でのマイナンバーカード郵送交付を見直し、現地での直接交付を開始することで、利用者のより身近な地域での手続きの利便性を高める。	○日曜や夜間延長の交付枠の増に向けて事業者調整と交付枠の拡大 ○地域事務所でのマイナンバーカード直接交付のためのマニュアルや必要な環境整備と交付の開始	○本庁舎、地域事務所での交付体制の継続した改善 ○令和8年度に予定している新マイナンバーカードの交付に向けた体制準備	
指標	地域事務所でのマイナンバーカードの交付件数	単位	令和5年度実績	令和6年度実績	令和7年度目標値
設定理由/ 目標値の根拠	【設定理由】 身近な地域での対応件数であるため。 【目標値の根拠】 令和7年度のマイナンバーカード想定交付枚数の1割を地域事務所での交付目標とする。	枚	888	878	2,800
税務課 経営戦略					
◆ 税務課のミッション（使命・役割）					
税を支える！ 未来を支える！ 公平公正な税務行政の実現に向け、適切な賦課及び徴収に努めることで区税を確保し、持続可能な区政運営に寄与する。					
◆ 重点取組事項 ①			取組内容		
			上半期	下半期	
取組内容		○令和8年1月に予定している標準準拠システムへの移行に向けて、テストやリハーサル等をスケジュールどおりに進められるよう、仕様の確認や運用の見直し、ベンダーとの調整等を行っていく。 ○同時期の令和8年1月には、来庁することなくeLTAX等から申告することが可能となる住民税申告の電子化及び還付金を受け取ることができる公金受取口座の活用を確実に実施し、区民への周知等を行う。	【標準化対応】 運用テスト、移行リハーサル 【住民税申告書電子化】 職員マニュアルの整備 【公金受取口座の活用】 運用方法の検討、関係機関との調整	【標準化対応】 運用テスト、移行リハーサル 【住民税申告書電子化】 団体運動試験、区民への広報 【公金受取口座の活用】 手続き案内等作成	
指標	標準準拠システムへの円滑な移行	単位	令和5年度実績	令和6年度実績	令和7年度目標値
設定理由/ 目標値の根拠	令和8年1月より、遅延なく標準準拠システムへの移行を行う必要があるため。	—	—	移行に向けた準備 （課題整理・対応）	円滑な移行
◆ 重点取組事項 ②			取組内容		
			上半期	下半期	
取組内容		公平公正な課税の実現のため、扶養被扶養調査・法定調査課税調査・事業所調査・検税（給与支払報告書請求）調査により調査賦課を例年行っている。今年度は扶養被扶養調査においての寡婦控除、ひとり親控除の適用の調査を重点的に行い、正確な年末調整や住民税の申告を目指す。	8月 法定調書 8月～9月 扶養被扶養調査 9月 事業所調査 9月 検税（給与支払報告書請求）	10月～12月 扶養被扶養調査 10月～12月 事業所調査 10月～12月 検税（給与支払報告書請求）	
指標	特別区都民税の調査課税調定額	単位	令和5年度実績	令和6年度実績	令和7年度目標値
設定理由/ 目標値の根拠	【設定理由】 不適切な申告内容を調査し適正にすることで調定額が増えるため。 【目標値の根拠】 令和5年度から開始した重点調査について今年度も継続して取り組み、前年度以上の調定額を目指す。	円	143,159,700	155,724,100	156,000,000
◆ 重点取組事項 ③			取組内容		
			上半期	下半期	
取組内容		現年分に関しては、納税義務者が増加傾向にあるため、滞納繰越者とさせないよう、催告・財産調査・滞納処分早期着手を行う。また、滞納繰越分に対しては財産調査を継続し、滞納処分を実施していく。	滞納繰越分の財産調査・滞納処分 ※7月からは現年度の催告・財産調査・滞納処分も開始	主に現年分に対する催告・財産調査・滞納処分	
指標	特別区民税の収入率	単位	令和5年度実績	令和6年度実績	令和7年度目標値
設定理由/ 目標値の根拠	【設定理由】 収入率を向上させる必要があるため。 【目標値の根拠】 年々、収入率は向上しているが、更に前年度実績を上回る収入率を目標とする。	%	97.7	97.7（見込み）	97.9
保険医療課 経営戦略					
◆ 保険医療課のミッション（使命・役割）					
健康で安心な暮らしをサポート！ 国民健康保険料等の収入率の向上と制度変更への確実な対応を実現する。					
◆ 重点取組事項 ①			取組内容		
			上半期	下半期	
取組内容		催告センターによる効果的な催告、口座振替の勧奨強化、納付相談の体制強化による自主納付の推進、外国人対策の強化、電子財産調査のさらなる活用による財産の早期発見などにより、保険料の収入率を向上させる。	○納付相談員の増員による体制強化 ○電子財産調査の拡充 ○ページーによる国保加入時の口座振替勧奨 ○滞納繰越分の滞納処分 ○外国人向け国保制度案内等の作成、外国人滞納者向け在留資格に係る注意喚起（チラン、HP等）	○現年分を含む滞納処分 ○新規滞納者への早期アプローチ	
指標	現年分の収入率	単位	令和5年度実績	令和6年度実績	令和7年度目標値
設定理由/ 目標値の根拠	【設定理由】 現年分の収入率を上げるための取組みに重点を置くことが新たな滞納繰越分の発生を抑制することとなり、滞納繰越分を含めた全体の収入率向上につながっていくため。 【目標値の根拠】 取組みの強化により令和5年度から令和6年度の伸び率を上回る伸びを見込むため。	%	88.5	89.0見込み	90.2

◆ 重点取組事項 ②			債権管理業務の効率的な実施により、後期高齢者保険料の収入率を向上			取組内容						
						上半期		下半期				
取組内容			催告センターによる電話催告等の強化により未納額の減少を進めるほか、年齢到達の機会を通じ、納付忘れの無い口座振替への切替えを丁寧に促す。また、国民健康保険の滞納整理部門との連携を図り、高額滞納事業を中心に、財産調査、差押え等の滞納処分を進めることで、収入率を向上させる。			○催告センターによる電話・文書・訪問催告の強化 ○年齢到達時の口座振替の勧奨			○国民健康保険料、介護保険料との財産調査の協働実施 ○高額滞納事業の差押えの強化などの滞納処分			
指標			現年分・滞納繰越分の合計収入率		単位	令和5年度実績		令和6年度実績		令和7年度目標値		
設定理由/ 目標値の根拠			【設定理由】より効果的な手法で取組みを強化することが、保険料全体の収入率向上につながるため。 【目標値の根拠】取組みの強化により、毎年度0.1ポイントずつの着実な向上を見込むため。			%	98.3		98.4見込み		98.5	
◆ 重点取組事項 ③			国民健康保険等の制度改革への対応を着実に進め、より効率的で安定した制度運営を実現			取組内容						
						上半期			下半期			
取組内容			○高齢受給者証と資格確認書の一体化などの取組を進め、マイナ保険証のさらなる利用促進やマイナ保険証を基本とする仕組みへの円滑な移行を図る。 ○令和8年1月稼働開始に向けた標準準拠システムの構築により、国保・後期・年金業務の効率化を推進する。 ○令和8年度から徴収が開始される「子ども・子育て支援金」について、システム整備及び運用整理を着実に進め、円滑な制度運営を実現する。 ○利便性向上に向けて、国保等各手続の電子化に向けた検討を進める。				○高齢受給者証と資格確認書の一体化、資格確認書及び資格情報のお知らせの職権交付 ○標準準拠システム環境構築、運用テストの実施 ○子ども・子育て支援金に関する情報整理、システム構築準備 ○電子化対象手続き・実施時期の検討及び確定			○標準準拠システムの運用開始 ○子ども・子育て支援金に係るシステム環境構築、国民健康保険条例の改正 ○電子化手続きの一部実施		
指標			マイナ保険証の利用促進に向けた取組みの実施、標準準拠システムの構築及び子ども・子育て支援金に係るシステム構築		単位	令和5年度実績		令和6年度実績		令和7年度目標値		
設定理由/ 目標値の根拠			法令に則った国民健康保険制度等の効率的かつ安定的な制度運営のため。			—	—		保険証の新規発行廃止 標準準拠システム構築準備		マイナ保険証取組推進 各システム構築	
産業振興課 経営戦略												
◆ 産業振興課のミッション（使命・役割）												
・中野区産業振興方針に基づく取組を着実に進めます。 ・中小企業、商店街、経済団体等のニーズを捉えながら、適宜施策の見直し・改善を行い、実効性を高めます。												
◆ 重点取組事項 ①			伴走型中小企業経営支援体制の構築に向けた環境づくり			取組内容						
						上半期			下半期			
取組内容			○伴走型中小企業経営支援（相談）を試行で実施し、令和8年度の本格実施につなげる。 ○産業振興センターを中小企業支援の拠点とするため、関係者と協議してセンターの空間デザインを制作する。 ○経営者グループや学術機関と連携した創業教育を行う。			(4月～) 伴走型中小企業経営支援（試行）業務の仕様調整、創業教育の準備 (6月～) 伴走型中小企業経営支援（試行）業務委託契約締結・実施 (7月～) 創業教育の実施			(11月～) 相談窓口開設（試行）、本格実施に向けた検討 (11月) 空間デザイン制作、センター改修の仕様調整			
指標			相談支援の体制整備		単位	令和5年度実績		令和6年度実績		令和7年度目標値		
設定理由/ 目標値の根拠			令和7年11月から伴走型支援体制の相談窓口（試行）を開設し、令和8年度は本格実施するため。			—	—		事業設計		相談窓口（試行）開設 本格実施準備	
◆ 重点取組事項 ②			デジタル地域通貨事業の拡充			取組内容						
						上半期			下半期			
取組内容			○地域経済の活性化に向けて、利用者及び加盟店を増やすための取組を行うほか、経済効果を高めるためにプレミアム付ナカペイの販売を行う。 ○持続可能な地域通貨事業に向けて、コミュニティポイントの導入、及び給付事務を含む令和8年度以降の拡充に向け、さらなる検討を進める。 ○ナカペイの運用データ等に基づく産学官連携による分析や提案を行い、今後の事業展開を検討する。			(4月) コミュニティポイント検討PT開始 (6月～7月) プレミアム付ナカペイの販売（第1弾） (6月) 店舗で利用できるクーポンの発行 (7月) 決済音を「ナカペイ」に変更 (8月～) 店舗等からのお知らせ機能の開始、ふるさと納税の返礼品にナカペイポイント追加			(10月) 健幸ポイントとの連携 (11月～12月) プレミアム付ナカペイの販売（第2弾） (～12月) スタンブラリー機能実装 (12月) R8に導入するコミュニティポイントの議会報告 (3月) 産学官連携最終報告			
指標			①ダウンロード数 ②利用可能店舗数		単位	令和5年度実績		令和6年度実績		令和7年度目標値		
設定理由/ 目標値の根拠			【設定理由】デジタル地域通貨事業の展開、規模及び波及効果を計るため。 【目標値の根拠】令和6年度末の実績に約1.5倍した数を超える数を目標設定とした。			①人 ②店舗	—		①68,247 ②1,310		①100,000以上 ②2,000以上	
◆ 重点取組事項 ③			コミュニティ形成・維持に資する商店街への支援			取組内容						
						上半期			下半期			
取組内容			○ナカペイを活用した商店街支援策（クーポン発行、店舗からのお知らせ発信、イベントでの活用、産学官連携による分析結果の提供）を進める。 ○チャレンジ戦略支援事業、里まち連携事業、区画街路第4号線沿道にぎわい創出事業を着実に実施していくことで、商店街の振興を図り、にぎわいを創出する。 ○商店街街路灯の維持管理について、令和7年度から拡充した内容等の周知を進め、適切に運用していく。			(4月～)商店街イベント事業実施、区ホームページによる周知(ナカペイを活用したイベント事業の実施・検討促進、商店街街路灯の維持管理に関する拡充内容等) (6月) ナカペイアプリによるクーポンの発行 (7月～) ナカペイポイントを景品とするサマーセールの実施、区画街路第4号線拡幅用地暫定利用（社会実験） (8月～) ナカペイアプリによる店舗等からのお知らせ機能の開始 (9月～) 商店街イベント内における里まち連携自治体の物産展開催、沿袋リノベーションスクールの実施			(11月)「にぎわいフェスタ秋」における里まち連携自治体の物産展開催 (12月～) ナカペイポイントを景品とするウィンターセールの実施、ナカペイアプリによるスタンブラリー実施 (2月)商店街向け事業説明会にて周知(ナカペイを活用したイベント事業の実施・検討促進、商店街街路灯の維持管理に関する拡充内容等) (3月) 産学官連携の分析結果提供			
指標			ナカペイを活用した商店街支援策の実施		単位	令和5年度実績		令和6年度実績		令和7年度目標値		
設定理由/ 目標値の根拠			商店街でのナカペイ活用を促進し、商店街のコミュニティ形成・維持への支援のツールとしての活用を推進するため。			—	—		試行実施		実施	

文化振興・多文化共生推進課 経営戦略						
◆ 文化振興・多文化共生推進課のミッション（使命・役割）						
人をつなぎ、つながりを広げ、次世代へとつなぐ。中野だからこそできる歴史・文化芸術と多文化共生を融合したシティプロモーションを実施する。						
◆ 重点取組事項 ① 子ども・若者をはじめ、区民が気軽に文化芸術に触れられる機会の充実			取組内容			
			上半期		下半期	
取組内容	○次期指定管理候補者の選定を契機とし、文化施設だけでなく区内全域の区有施設や民間施設を活用した文化芸術振興策を継続的安定的に推進できるよう体制の見直しを図る。 ○子ども・若者の文化芸術の鑑賞体験機会の更なる充実を図る。 ○区民に文化・芸術を中心とした情報が的確に届くよう、情報発信あり方の見直しを図る。		【4月～】次期指定管理候補者の選定準備と指定手続 【4月～8月】情報発信のあり方の検討と見直し案の策定 【4月】子ども・若者文化芸術振興基金を活用した事業の実施（5事業程度） 【4月～】認定事業の募集と審査及び認定事業の実施（4事業）		【10月頃】情報発信のあり方の見直し策の決定	
指標	中野区の文化的環境に満足していると思う区民の割合	単位	令和5年度実績	令和6年度実績	令和7年度目標値	
設定理由/ 目標値の根拠	【設定理由】誰でも気軽に親しめる文化芸術のまちづくりの成果を測るため。 【目標値の根拠】文化芸術に触れられる取組を充実させているため、区民にその取組が浸透していくことが見込まれるため。	%	29.3	31.5	35	
◆ 重点取組事項 ② 多文化共生社会の実現に向けた環境の整備と施策の充実			取組内容			
			上半期		下半期	
取組内容	○日本語学習ニーズを捉えオンラインによる日本語講座を実施し、区内における日本語教育の充実を図る。さらに教育委員会や中野区国際交流協会ほか関係団体と連携を図り、将来的に持続可能な日本語教育に関する体制の構築を目指す。 ○区内の多文化共生関連団体との連携を図り、資源の発掘や共催イベント可能性を探り、持続可能な多文化共生施策の推進を図る。		【5月・6月】オンライン日本語講座に関する契約手続と第1期受講生の募集 【7月～9月】オンライン日本語講座第1期の実施、第2期受講生の募集 【5月～】区における日本語指導・学習のあり方の検討と方向性の策定 【5月～】鷺宮西住宅外国人住民へのアプローチの検討と実施		【9月～】区内の多文化共生関連団体との共催イベントの実施 【10月～12月】オンライン日本語講座第2期の実施	
指標	やさしい日本語の認知度	単位	令和5年度実績	令和6年度実績	令和7年度目標値	
設定理由/ 目標値の根拠	【設定理由】やさしい日本語の普及や活用場面の促進を図ることで、住民同士の交流と多文化共生社会の実現に寄与するため。 【目標値の根拠】やさしい日本語を活用した情報発信の強化ややさしい日本語を題材とした区民向けイベントを継続していくため。	%	15.9	16.5	20	
◆ 重点取組事項 ③ 文化財の適切な保存・活用を図り、その由来や魅力、地域の歴史を後世に継承			取組内容			
			上半期		下半期	
取組内容	○旧中野刑務所正門の移築・修復工事の着実な実施と公開後の活用に向けた具体策を検討する。 ○文化財や区の歴史に関する情報収集と歴史民俗資料館をはじめとした区や地域の歴史に関する情報発信の強化を図る。 ○文化財に関する情報収集と適切な保存、修復に向けた調査を行う。		【5月下旬頃～】旧山崎家書院・茶室学術調査の実施 【4月～】旧中野刑務所正門の移築・修復工事の情報発信 【7月下旬頃】正門曳家工事の一般公開 【4月～】文化財に関する情報収集の具体策の検討		【12月以降】旧山崎家書院・茶室学術調査を踏まえた指定等のあり方の検討 【10月頃～】文化財に関する情報収集の具体策の実施	
指標	歴史民俗資料館入館者数	単位	令和5年度実績	令和6年度実績	令和7年度目標値	
設定理由/ 目標値の根拠	【設定理由】当館は、区内の歴史に関する情報発信の場の一つであり、区民の関心や興味の度合を図る上で有効であるため。 【目標値の根拠】魅力的な企画展や館蔵品の展示、情報発信を連動させることで、来館者の増加を見込むため。	人	27,149	28,610	30,000	
◆ 重点取組事項 ④ 区民・団体等との協働・協創によるシティプロモーションの実施による、中野区への愛着向上とイメージアップ、地域経済の活性化の実現			取組内容			
			上半期		下半期	
取組内容	○関係団体や事業者、区民と連携協力し、アニメコンテンツの活用を中心としたシティプロモーション事業を推進していく。 ○中野ならではのふるさと納税の返礼品を開発を促進し、区や区内事業者の商品やサービスを区内外にアピールしていく。 ○配電地上機器や区役所などの区有施設でのミューラルアートの展開など、身近に触れられる文化・芸術を拡充していく。		【5月】（仮称）中野区アニメまちづくり実行委員会の立ち上げ 【8月】ナカノチルナイトピクニックの実施 【4月～】魅力的なふるさと納税返礼品の開発		【10月頃】配電地上機器を活用した行政情報発信 【11月】アニメマンガフェスの実施 【9月～3月】ショートフィルムフェスティバルへの作品募集と授賞式の開催	
指標	SNSで発信した地域資源情報等のインプレッション数	単位	令和5年度実績	令和6年度実績	令和7年度目標値	
設定理由/ 目標値の根拠	【設定理由】地域資源やイベントに関するインプレッション数とそれらの認知度には、一定の相関関係があるため。 【目標値の根拠】ナカノ観光レポーターの充実のほか中野区役所一帯でのイベント情報の発信を強化していくため。	件	420,904	1,297,662	2,400,000	

令和7年度 経営戦略	部の目標（ビジョン・組織運営方針）	
	◆ ビジョン（目指す姿）	
	「子どもの今と未来のために、子どもの権利を保障し、子どもにやさしいまちづくりを進めます」 未来ある子どもの育ちを地域全体で「つながり・支える」まちの実現に向けて、基本計画における重点プロジェクト「子育て先進区の実現」を推進するとともに、目指すまちの姿を実現するための子育て・子育て支援、学校教育の充実に向けた取組を実施する。	
	◆ 令和7年度の組織運営方針	
	○「子育て先進区」を実現するため、子ども・子育て家庭に対するセーフティネットの強化、子育て・子育て環境の整備、地域全体で子育てを応援するための体制の整備に向けて、「つながり」効果的・効率的な取組に「チャレンジ」します。 ○「中野区教育大綱」、「中野区教育ビジョン（第4次）」に基づき、子どもたち一人ひとりの可能性を伸ばし、未来を切り拓く力を育む教育をさらに推進する。	

子ども・教育政策課 経営戦略

◆ 子ども・教育政策課のミッション（使命・役割）

すべての子どもの学び・育ち・これからを支える政策マネジメント

◆ 重点取組事項 ①		子ども政策の総合調整		取組内容			
				上半期	下半期		
取組内容		子どもと子育て家庭からの満足度が高く、選ばれるまちを目指し、子ども政策にかかる(1)～(3)や新規・拡充事業などにかかる総合的な調整を行う。 (1)次期基本計画策定に向け、子どもと子育て家庭のニーズに基づいた新規・拡充施策を企画立案する。 《他部との連携・調整事項》 子どもと子育て家庭の実態調査や子育てカフェ等の意見を踏まえた施策検討（公園利活用、地域美化など） 次期区有施設整備計画に向けた児童館配置の検討、野方図書館の建替・鷺宮小跡複合施設等への機能検討 (2)令和7年3月策定「中野区子ども・子育て支援事業計画(第3期)」に基づく取組を推進する。利用者支援事業（総合相談、基幹型児童館・地域子育て相談機関）の充実に向けた取組、子どもショートステイ事業の拡充、学童クラブ待機児童対策など、サービスの需要見込みに応じた確保方策を着実に推進していく。 (3)市街地再開発事業等を契機とした子育て支援施設の協議において、区民ニーズや将来人口推計を踏まえた機能の導入を検討する。 《他部との連携・調整事項》 中野駅周辺まちづくりにおける子育て支援施設協議（まちづくり推進部）		(1)子育てカフェでの意見聴取、次期基本計画への反映【5月～7月】 (2)利用者支援事業の庁内・関係機関連携の構築（子育て広場など含む） (3)田町西地区など中野駅周辺まちづくりにおける子育て支援施設協議（保育園、学童クラブ、一時預かり等）		(1)次期基本計画への反映 (2)利用者支援事業の庁内・関係機関連携の強化（子育て広場など含む） (3)田町西地区など中野駅周辺まちづくりにおける子育て支援施設協議（保育園、学童クラブ、一時預かり等）	
指標	「区が特に力を入れていると評価できる施策」について、「子育て支援」と回答した区民の割合（区民意識・実態調査）	単位		令和5年度実績	令和6年度実績	令和7年度目標値	
設定理由/ 目標値の根拠	子育て支援施策に係る区民の評価を向上していくため／過去5年間の変化率を平均して算出	%		14.2	14.1	15.3	
◆ 重点取組事項 ②		給付型奨学金制度の構築		取組内容			
				上半期	下半期		
取組内容		令和9年度中の支給開始を目指し、給付型奨学金制度の創出に向けた検討を進める。検討にあたっては、全庁的な検討体制（PT）を設置するとともに、先進自治体の視察や子ども分野の附属機関と意見聴取するなど、多様な視点から制度構築を行っていく。 《他部との連携・調整事項》 奨学金に関する収入要件等の設定（健康福祉部）ほか		5月～：庁内関係所管PT 6月：給付型奨学金制度の検討状況について 8月：給付型奨学金制度の考え方について		給付型奨学金制度の内容について	
指標	給付型奨学金制度の検討・構築	単位		令和5年度実績	令和6年度実績	令和7年度目標値	
設定理由/ 目標値の根拠	新規事業の検討を着実に進めるため。	件		—	—	制度構築	
◆ 重点取組事項 ③		プレーパークの推進		取組内容			
				上半期	下半期		
取組内容		(1)江古田の森公園常設プレーパークを令和7年10月に開設する。設置に向けた整備工事を進めるとともに、準備委託・運営委託等の事業者選定を実施する。また、周知広報や地元・ステークホルダーとの調整、区内既存プレーパーク団体との連携強化に向けた取り組みを検討する。特定財源を最大限活用し、整備だけでなく運営においても都補助金を獲得するよう調整する。 《他部との連携・調整事項》 整備工事及び公園環境の改善（都市基盤部）ほか (2)既存の区内団体の活動活性化に向け、移動型プレーパーク事業のスキームを検討する。加えて、既存の放課後子ども事業による実施（委託）に代わる新たな補助事業を創設し、より区内でプレーパーク活動が活性化し機運醸成につながる事業構築を検討する。いずれも都補助金を活用した事業スキームを構築していく。		○整備工事の実施 ○トレーラーハウス設置 ○移動型プレーパーク事業、区内活動団体への新たな補助スキームの検討 ○都補助金の獲得		○常設プレーパーク運営開始【10月下旬】 ○移動型プレーパーク事業、区内活動団体への新たな補助の実施に向けた調整 ○都補助金の獲得	
指標	プレーパークの利用者数（延べ）	単位		令和5年度実績	令和6年度実績	令和7年度目標値	
設定理由/ 目標値の根拠	常設プレーパークの開設により、既存の区内活動団体との連携・周知強化により、区内プレーパーク利用者数への波及効果を図るため／過去2か年の実績、常設設置を踏まえて設定	人		4,750	約8,000	約10,000	
◆ 重点取組事項 ④		子ども・若者活動支援の充実と多様な居場所づくり		取組内容			
				上半期	下半期		
取組内容		○子ども・若者の意見表明や政策提言をより区政に反映し、地域へのつながりを創出していくために、新たな若者のチャレンジ支援策の実装に向けた検討を進める。 ○ティーンズ会議（子ども会議）での意見表明をより充実するため、多様な課外活動・チャレンジの機会を提供する。また、意見表明をより区政に反映するための所管・既存事業とのマッチングの質を高めしていく。 ○多様な子どもの居場所づくりに向けた取組を進める。教育センター分室の利用促進、中高生年代向け居場所事業の定期開催など、区有施設等を活用した居場所づくりを進める。 ○中高生年代向け施設（旧商工会館跡の複合交流拠点）の早期整備に向けて、検討を進める。《他部との連携》資産管理活用課		○新たな若者のチャレンジ支援策の検討 ○世界子ども未来会議(SDGs)、図書館中高生プロジェクト、子どもの権利フォーラムなど、多様なチャレンジの機会提供 ○教育センター分室のロビー・自習スペースの利用促進、中高生の居場所事業の開催 ○資産管理活用課の検討状況を踏まえ、中高生年代向け拠点施設の検討		○新たな若者のチャレンジ支援策の実装に向けた調整 ○世界子ども未来会議(SDGs)、図書館中高生プロジェクト、子どもの権利フォーラムなど、多様なチャレンジの機会提供 ○教育センター分室のロビー・自習スペースの利用促進、中高生の居場所事業の開催 ○資産管理活用課の検討状況を踏まえ、中高生年代向け拠点施設の検討	
指標	「若者がチャレンジできる環境が整っている」と思う区民の割合	単位		令和5年度実績	令和6年度実績	令和7年度目標値	
設定理由/ 目標値の根拠	中野区基本計画の政策10の成果指標／2025年度の目標（2020年度比で向上）を踏まえて設定	%		23.2	22.9	26	

◆ 重点取組事項 ⑤			取組内容		
			上半期	下半期	
取組内容			○子どもの権利委員会最終答申に向けた調整 ○子どもの視点による計画の評価・検証の実施【6月～】 ○子どもオンブズマン活動報告（令和6年度）取りまとめ【6月】 ○子どもワークショップの実施【7月～】	○子どもの権利委員会最終答申に向けた調整 ○子どもの権利の日フォーラムの実施【11月】	
指標		単位	子どもの意見表明・参加に関する取組の意見聴取の実施回数	令和5年度実績	令和6年度実績 令和7年度目標値
設定理由/ 目標値の根拠		件	子どもの意見表明・参加の取組の進捗度合いを図るため/今後の取組予定を踏まえて設定	22	33 32
◆ 重点取組事項 ⑥			取組内容		
			上半期	下半期	
取組内容			○地域と学校がともに子どもたちの成長を支える「地域とともにある学校づくり」を推進し、地域と学校が協働した取組を実施していくため、これまで5つの中学校区に設置してきた地域学校運営協議会を転換し、新たな学校単位の学校運営協議会を区内の全区立小中学校29校及び全区立幼稚園2園に設置する。 ○地域に向けた広報紙の発行を通じて、コミュニティ・スクールに関する情報発信を行い制度の認知度を高める。 ○地域コーディネーターがノウハウや情報を交換する意見交換の場を設ける。 ○委員や地域コーディネーターに向け、学校と地域の協働のあり方や協働の具体例などの理解を進めるため、研修を実施する。	○地域コーディネーターや委員を対象とした研修の実施 ○広報紙を学校、地域に向けて発行	
指標		単位	研修アンケートにおける「学校と地域の協働に対する理解度が高まったと感じる」と回答した割合	令和5年度実績	令和6年度実績 令和7年度目標値
設定理由/ 目標値の根拠		%	学校と地域の連携・協働を進めるためには前提として委員や地域コーディネーターがその在り方に対する理解を深めている必要があるため	—	— 100%
◆ 重点取組事項⑦			取組内容		
			上半期	下半期	
取組内容			○鷺の杜小学校の児童が西武新宿線の線路を安全に横断するために設置する歩道橋の詳細設計を庁内の関係部署と連携して策定する。 ○詳細設計の内容に関する保護者向け説明会を実施する。 ○詳細設計を踏まえ、東京都住宅供給公社や東京都などの関係機関と歩道橋設置に向けた検討と精査を進める。	○施設課、まちづくり計画課、スポーツ振興課、公園課、道路管理課、建築課との協議、検討 ○詳細設計の着手	
指標		単位	歩道橋詳細設計の策定	令和5年度実績	令和6年度実績 令和7年度目標値
設定理由/ 目標値の根拠		—	歩道橋を設置するにあたり、その詳細を定める必要があるため。	—	整備の方向性の決定 詳細設計の策定
保育園・幼稚園課 経営戦略					
◆ 保育園・幼稚園課のミッション（使命・役割）					
～『子どもの幸せにつながる保育』を実現するために～ 多様化する保育ニーズへの対応、質の高い教育・保育サービスの提供					
◆ 重点取組事項 ①			取組内容		
			上半期	下半期	
取組内容			○子どもの権利に十分に配慮し、一人ひとりの子どもに寄り添う保育を実現するためには、保育者の資質向上を図る必要がある。このため、保育のプロとしての倫理観や専門性の向上を図るための取り組みや不適切保育防止に係る取組を推進する。	○不適切保育防止のためのガイドライン策定 ○不適切保育防止に係る研修実施 ○報告・相談・対応フローの見直し ○区立園の巡回指導の強化	
指標		単位	「中野区保育の質ガイドライン」を知っている保護者のうち、ガイドラインが教育・保育に役立てられていると感じる保護者の割合	令和5年度実績	令和6年度実績 令和7年度目標値
設定理由/ 目標値の根拠		%	子どもを中心とした保育を実践するための基本的な指針である、中野区保育の質ガイドラインが保育に活用されているかを評価するため。/令和6年度実績を踏まえ設定した。	60.2	92.8 95.0
◆ 重点取組事項 ②			取組内容		
			上半期	下半期	
取組内容			○国における令和8年度からの本格実施を見据え、保育所や幼稚園等を利用していない未就園児を対象に、「こども誰でも通園制度」を試行的に実施することにより、未就園児のいる家庭への支援について課題や効果の検証を行うとともに、中野区での本導入に向けた制度設計を行う。	○受託事業者の公募・選定 ○利用児童の決定 ○試行的事業（利用児童の預かり等）の実施	
指標		単位	課題・効果の検証の結果、及び制度設計	令和5年度実績	令和6年度実績 令和7年度目標値
設定理由/ 目標値の根拠		—	令和8年度からの「こども誰でも通園制度」の本格実施に向け、試行的事業により課題・効果を検証し、本導入に向けての制度設計を行うため。	保育所の空き定員等を活用した未就園児の定期的な預かりモデル事業の実施	こども誰でも通園制度の試行的事業の実施 試行的事業の課題・効果の検証、本格実施に向けた制度設計
◆ 重点取組事項 ③			取組内容		
			上半期	下半期	
取組内容			○児童の福祉の向上及び安心安全な保育環境の確保を図るため、建築・修繕後15年以上経過した自己所有物件の民間保育施設に対し、老朽化・劣化に伴い改修が必要な設備等の整備費用の補助を行う。 ○設備等の整備を実施し、施設の適切な保全・維持管理を行うことで、健全な園運営と持続可能な保育体制及び保育の質の向上を図る。	○事前相談・現地確認 ○事業者募集 ○補助対象事業者選定 ○国補助協議 ○翌年度実施予定園の検討	
指標		単位	大規模修繕を実施する施設数	令和5年度実績	令和6年度実績 令和7年度目標値
設定理由/ 目標値の根拠		園	区の財政負担を平準化を鑑み、毎年2～3施設を上限とした補助実施を区としては想定しているが、大規模修繕の実施有無は各施設が老朽化状況や修繕計画をもとに判断する。対象施設へのヒアリング結果と見込みを踏まえ目標値を設定	—	— 1

指導室 経営戦略						
◆ 指導室のミッション（使命・役割）						
すべての子どもたちの学びを保障する質の高い「中野の教育」の推進 ― 子どもとともにつくる学校教育の実現 ―						
◆ 重点取組事項 ① 子どもたちの意見を生かした特色ある教育活動の推進			取組内容			
			上半期		下半期	
取組内容	○子どもの意見を反映させた教育活動を充実させることで、これまで以上に子どもたちの達成感、成就感、自己肯定感、他者とのつながり等を高めることができる学校づくりを推進する。 ○令和7年度は、子どもの意見をより反映させることができるように、活動費として講師謝礼の他に、一般需用費や備品費も使えるようにする。		○児童会（代表委員会）や生徒会等を中心として児童・生徒の意見を集約し決定した活動について、教育委員会で確認する。		○後期の児童会や生徒会等で令和8年度に向けた意見を集約し決定した活動について、教育委員会が確認する。	
指標	子どもの意見を反映させた教育活動に対する児童・生徒の肯定的な意見の割合	単位	令和5年度実績		令和6年度実績	
設定理由/ 目標値の根拠	「令和6年度 中野区学力にかかわる調査 児童・生徒意識調査」において、「自分たちの学習や生活をよくするための話し合いや活動に取り組んでいる」と回答したのは、小72.0%、中76.3%であった。 令和7年度は、子どもの意見をより反映させるために、費目を柔軟に設定できるようにしたため、80%を目指す。	%	—		小 72.0 中 76.3	
◆ 重点取組事項 ② 子どもたち一人ひとりを大切にする教育の推進			取組内容			
			上半期		下半期	
取組内容	児童・生徒一人ひとりの状況把握を基にして、個に応じた支援を行う。 ○教育支援室の民間事業委託 ○中学校における校内別室支援員の配置 ○小学校不登校巡回支援員の配置 ○不登校対応巡回教員の配置 ○チャレンジクラスN組の設置 ○区費スクールカウンセラーの中学校区配置 ○不登校相談窓口設置 ○教育相談室の土曜日開室 ○バーチャル・ラーニング・プラットフォーム事業の推進 ○学校に行きづらい子どもの保護者会の開催		○教育支援室の民間事業委託の周知 ○チャレンジクラスN組の体験授業 ○小学校の校内別室の環境整備 ○学校に行きづらい子どもの保護者会を2回開催		○次年度の入札に向けた教育支援室の民間事業委託の評価・検証 ○学校に行きづらい子どもの保護者会を1回開催	
指標	不登校児童・生徒の出現率	単位	令和5年度実績		令和6年度実績	
設定理由/ 目標値の根拠	不登校児童生徒の出現率は、不登校施策の効果検証を行う上で一つの指標となる。 東京都の出現率と比較し、都の出現率(小2.21 中7.80)を下回ることを目指す。	%	小 2.10 中 6.79		小 2.31 中 6.39	
◆ 重点取組事項 ③ 英語教育の充実			取組内容			
			上半期		下半期	
取組内容	英語の体験活動を生かした学校教育の推進 ○ALTを全小・中学校に配置し、児童・生徒一人ひとりの英語学習状況に応じた指導の充実を図る。 ○小学校TGG体験や中学校イングリッシュキャンプ ○中学生英語スピーチコンテスト、英検受験補助		○各学校で行っている「ALT と関わる取組」について情報共有する。 ○給食の時間、委員会やクラブ活動、休み時間や放課後での関わりを促進する。		○中野区の英語教育に関する児童・生徒調査を行う。 ○ALTの活用方法や配置等について、検証する。	
指標	ALT がいることで、英語の勉強が好きになったり、もっと英語で話せるようになりたいと思ったりする児童・生徒の割合	単位	令和5年度実績		令和6年度実績	
設定理由/ 目標値の根拠	昨年度、全小・中学校にALTの派遣を民間委託し、多くの授業で活用した結果、「英語の勉強が好きになったり、もっと英語で話せるようになりたいと思ったりする児童・生徒の割合」は、小 70.2%、中 63.0%であった。今年度は、取組を継続することで小 75.0%、中 70.0%を目指す。	%	—		小 70.2 中 63.0	
学務課 経営戦略						
◆ 学務課のミッション（使命・役割）						
すべての児童・生徒が安心・安全、安定的に学べる教育活動の支援						
◆ 重点取組事項 ① 中野区の特徴ある全校標準献立の実施			取組内容			
			上半期		下半期	
取組内容	全校統一の学校給食献立システムの導入と全校標準献立を実施し、中野区の特徴ある献立に取り組み、安心・安全な給食を提供する。		○全校標準献立への移行に向けたシステムの構築 ○システム及び全校標準献立への切替方法の周知・調整		○新システムの運用開始 ○特色ある全校標準献立開始 ○標準献立の委託・都費栄養士合同作成開始 ○児童・生徒・保護者への周知のための給食イベントを実施	
指標	安心・安全な給食提供についての満足度	単位	令和5年度実績		令和6年度実績	
設定理由/ 目標値の根拠	心身の発達に必要な栄養素やエネルギーを接種するためには、子どもが食を理解し、興味を持つことが重要であるため。	%	—		91	
◆ 重点取組事項 ② 学校における働き方改革の推進			取組内容			
			上半期		下半期	
取組内容	「中野区立学校における働き方改革推進プラン（改定版）」に基づき、計画的に教員の長時間労働の改善を図るとともに、子どもたちと向き合う時間や教材の研究を深められる時間をより多く確保していく。		○改定版プランの策定		○教職員への実態調査の実施 ○改定版プランの進捗状況管理及び次年度に向けた検討	
指標	働き方改革推進プランにおける令和7年度の事業進捗	単位	令和5年度実績		令和6年度実績	
設定理由/ 目標値の根拠	働き方改革推進プランの取組を推進するため。	%	—		—	
					100	

◆ 重点取組事項 ③ 学習者用端末のリプレース			取組内容		
			上半期	下半期	
取組内容	中野区立小・中学校全校の児童・生徒1人1台の学習用端末をについて、円滑にリプレースし、令和8年度当初から活用できる環境を整備する。		○新端末の調達仕様書調整 ○新端末の賃貸借契約締結 ○旧端末の回収準備 ○学校との回収方法調整 ○新端末の設定・保守仕様調整	○新端末の保守契約締結 ○新端末を学校から児童生徒へ貸与配布（令和8年1～3月） ○旧端末の回収	
指標	年度末における学習者用新端末の貸与配付状況（※ただし、小学校6年生、中学校3年生は卒業まで使用するため除外する。）	単位	令和5年度実績	令和6年度実績	令和7年度目標値
設定理由/ 目標値の根拠	新端末が令和7年度末までに児童・生徒へ貸与配付されていることを目標とするため。	—	—	—	配布完了
子ども教育施設課 経営戦略					
◆ 子ども教育施設課のミッション（使命・役割）					
すべての幼児・児童・生徒の学び・活動を支える質の高い環境整備					
◆ 重点取組事項 ① 多様な教育活動に対応する学校施設の改築			取組内容		
			上半期	下半期	
取組内容	○「中野区立小中学校施設整備計画（改定版）」に基づき、子どもたちの安全・安心に配慮し、多様な教育活動に対応できるよう区立学校の改築を進める。 ○区立学校の改築に合わせ、改築中に児童が通学する代替校舎の改修整備を行う。 ○良好な学校施設の更新及び保全を着実かつ計画的に実行するため「中野区立小中学校施設整備計画（改定版）」の見直しの検討を進める。		○新校舎、代替校舎整備工事（4校：中野本郷小、平和の森小、旧第九中、旧上高田小） ○新校舎整備設計策定業務委託（3校：第七中、桃園第二小、北原小） ○「中野区立小中学校施設整備計画（改定版）」の見直し検討（骨子作成）	○解体工事、新校舎、代替校舎整備工事（6校：中野本郷小、平和の森小、第七中、旧第九中、旧第四中、旧上高田小） ○新校舎整備設計策定業務委託（3校：第七中、桃園第二小、北原小） ○「中野区立小中学校施設整備計画（改定版）」の見直し検討（素案公表）	
指標	計画で予定している改築整備の進捗状況	単位	令和5年度実績	令和6年度実績	令和7年度目標値
設定理由/ 目標値の根拠	改築整備事業を着実に進めることを目標とするため。なお、年度により校数は異なる。	校	新校舎基本計画 2 新校舎整備設計 4 改築・代替整備工事 9	新校舎基本計画 1 新校舎整備設計 5 改築・代替整備工事 7	新校舎基本計画 0 新校舎整備設計 3 改築・代替整備工事 6
◆ 重点取組事項 ② 教育環境・保育環境の充実に向けた適切な改修			取組内容		
			上半期	下半期	
取組内容	改築整備等を当面行う計画のない学校施設・保育園においても、充実した教育環境・保育環境となるよう、計画的に改修等を行う。 ○区立保育園の計画的な改修 工事＝3園：沼袋保、中野保、本町保 設計＝1園：白鷺保 ○区立小学校・中学校の環境改善に向けた改修 工事＝6校：塔山小、啓明小、江原小、上鷺宮小、第五中、緑野中 ○学級数増加に伴う対応 工事＝2校：江古田小、美鳩小 ○中野区立小学校・中学校のバリアフリー化改修 工事＝8校：谷戸小、江古田小、啓明小、江原小、上鷺宮小、白桜小、第五中、南中野中		各種工事に係る ○予算の執行管理（執行委任等） ○施設や関係部署との調整 ○物品移送の手配 ○工事契約に伴う関連手続き（教育委員会議決等〈当該年度分〉） ○補助金・負担金の承認手続き ○次年度の事業計画検討、工事見積依頼	各種工事に係る ○予算の執行管理（追加配当、流用、補正等） ○次年度の事業計画作成、予算精算 ○補助金・負担金の実地調査、実績報告、交付手続き ○工事契約に伴う関連手続き（教育委員会議決等〈債務負担分〉）	
指標	区立小学校・中学校の校舎等（体育館やプール等を含む）のバリアフリー化（車いすトイレ、スロープ、エレベーターもしくは階段昇降設備の設置）が完了している学校数（各年度3月31日時点）	単位	令和5年度実績	令和6年度実績	令和7年度目標値
設定理由/ 目標値の根拠	バリアフリー化改修については、令和7年度までに重点的に整備を進める方針であるため。	校	8	10	20
子育て支援課 経営戦略					
◆ 子育て支援課のミッション（使命・役割）					
子どもの育ち、子育てに必要な支援を届けます！ ・生活に困難を抱える子育て家庭への支援 ・多様な預かりサービスの提供					
◆ 重点取組事項 ① ひとり親家庭支援の充実			取組内容		
			上半期	下半期	
取組内容	ひとり親家庭が地域の中で安定した生活を送ることができるよう、総合的かつ継続的な支援を提供する。 ○ひとり親家庭相談にかかる関係機関との連携強化や「ひとり親家庭支援のしおり」等を活用した情報発信の強化を図る。 ○時間外の利用等、相談利用者のニーズを把握・分析したうえで、相談体制の強化を図る。		○関係機関へのひとり親家庭支援に係る説明会の実施に向けた調整 ○ひとり親支援講演会、個別相談会の内容、周知方法の検討 ○「ひとり親家庭支援のしおり」の改定作業 ○相談利用者ニーズの把握・分析	○関係機関へのひとり親家庭支援に係る説明会の実施（10月～） ○ひとり親支援講演会、個別相談会の実施（12月） ○「ひとり親家庭支援のしおり」の発行、戸別発送の実施（10月） ○相談利用者のニーズを踏まえた相談体制強化の検討（～3月）	
指標	ひとり親家庭等相談件数（延べ）	単位	令和5年度実績	令和6年度実績	令和7年度目標値
設定理由/ 目標値の根拠	子ども総合計画における成果指標であり、各種制度利用の前提となるため。 /令和6年度までの実績値を踏まえて設定	件	999	1,300	1,500
◆ 重点取組事項 ② 子どもの貧困対策の充実			取組内容		
			上半期	下半期	
取組内容	生活に困難を抱える子どもと子育て家庭の日常生活を支える取組を推進する。 ○子ども食堂の新規立ち上げや総合的な支援を行う。 《他部との連携・調整事項》 実施状況の把握、安定的な実施環境の整備等（地域支えあい推進部）ほか ○高等学校等入学支援金について、特別な事情で高校等への進学が遅れた場合も対象となるよう対象を拡充する。 ○無料塾・学習支援団体への活動支援を行う。 ○昨年度試行実施した、なかの里・まち連携自治体（丹波山村）と連携した体験事業を拡充し、本格実施する。 ○学習支援事業の対象年齢拡充を検討する。 ○子どもの貧困対策として新たな食の支援事業を検討する。		○子ども食堂の立ち上げの支援・促進 ○子ども食堂の運営費補助の実施、次年度補助増額検討（募集開始：4月、交付決定：6月） ○高等学校等入学支援金の対象拡充の検討 ○無料塾・学習支援団体の情報収集 ○子どもの体験事業の実施（8、9月） ○学習支援事業の対象年齢拡充の検討 ○新たな食の支援事業の内容検討	○子ども食堂への総合的な支援の推進 ○子どもの貧困対策講演会（12月） ○高等学校等入学支援金の要綱改正、対象を拡充し支給開始（2～3月頃） ○区ＨＰ等での無料塾・学習支援団体の広報（10月） ○学習支援事業の対象年齢拡充の検討結果に応じた調整 ○新たな食の支援事業の検討結果に応じた調整	
指標	子ども食堂がない小学校区数	単位	令和5年度実績	令和6年度実績	令和7年度目標値
設定理由/ 目標値の根拠	子ども総合計画における成果指標であり、子ども食堂がない小学校区数0を目標に取組を進めているため。 /令和6年度までの実績値を踏まえて設定	校区	3	3	2

◆ 重点取組事項 ③			預かりサービスの充実、最適化			取組内容		
						上半期	下半期	
取組内容			子育て家庭が、必要とする預かりサービスを必要な時に利用することができるようサービスの拡充と、既存事業の見直しによる最適化を図る。 ○新たな病児保育施設を開設する。 ○ベビーシッター利用支援事業の拡充に向けた検討を進める。 ○訪問型の支援事業について、事業内容の整理・見直しを行い、最適化を図る。			○新たな病児保育施設の開設（7月） ○ベビーシッター利用支援事業のニーズの把握・分析 ○ファミリー・サポート事業、子育て家庭ホームヘルプサービスの見直しに向けた検討		○一時保育拡充に向けた検討、調整 ○ベビーシッター利用支援事業の拡充に向けた調整 ○ファミリー・サポート事業、子育て家庭ホームヘルプサービスの見直しに向けた調整
指標			各種預かりサービスの利用人数（合計）		単位	令和5年度実績	令和6年度実績	令和7年度目標値
設定理由/ 目標値の根拠			様々な預かりサービスを実施しており、これらを総合的に評価できるため。 /令和6年度までの実績値とサービス拡充内容を踏まえて設定			人	12, 456	12, 972 13, 950
育成活動推進課 経営戦略								
◆ 育成活動推進課のミッション（使命・役割）								
すべての子どもたちが充実した時間を過ごせる居場所の整備								
◆ 重点取組事項 ①			子どもと子育て家庭を支える児童館の運営・整備			取組内容		
						上半期	下半期	
取組内容			子育て先進区の実現のため、子どもの成長過程において、身近で気軽に訪れることができ、相談できる地域の子育て・子育て拠点として多様な居場所や交流等の機会を提供し、子どもと子育て家庭の支援を強化した運営を行う。 ○児童館が子どもと子育て家庭にとって充実した遊びや体験、交流の場となるよう子どもの声を反映した魅力ある運営を行う。 ○利用者のニーズを捉えて利便性の向上や老朽化に対応し、安全・安心に過ごせるための施設整備を行う。			○児童館利用者アンケートの実施（～8月） ○児童館広報の充実（動画作成、区報特集、活動紹介資料）（年間） ○民間委託児童館の仕様作成等準備（～7月）		○児童館利用者アンケートのフィードバック、運営改善検討（～3月） ○大規模改修（南中野、みずの塔、鷺宮）の実施（10月～） ○民間委託児童館事業者確定、保護者説明会実施
指標			①児童館1館あたりの年間利用者数（延べ） ②児童館における相談件数（延べ）		単位	令和5年度実績	令和6年度実績	令和7年度目標値
設定理由/ 目標値の根拠			①類型ごとの機能強化、利便性向上により利用者数を伸ばすことを成果指標とするため、子ども総合計画における同指標を設定 ②身近な場所で日常的な利用のなかで気軽に相談できた件数を伸ばすことを成果指標とするため。		①人 ②件	①22, 022 ②380	①23, 106 ②648	①24, 000 ②750
◆ 重点取組事項 ②			中高生世代のための魅力ある居場所づくり			取組内容		
						上半期	下半期	
取組内容			乳幼児から18歳までを対象とした児童館において、中高生世代が気軽に訪れ、過ごすことができるよう中高生年代のニーズを捉え、多様な活動・交流・相談等が可能になる運営を行う。 ○基幹型児童館、乳幼児機能強化型児童館に移行した館で中高生世代が利用しやすいよう開館日時の延長を行う。 ○若宮児童館の「中高生機能強化型児童館」への移行に向け、中高生世代のニーズに対応するため、施設の改築を行う。			○中高生世代のニーズに対応した児童館運営（年間） ○基幹型児童館、乳幼児機能強化型児童館の開館日時延長（年間） ○若宮児童館の基本計画・基本設計・実施設計（年間）		○若宮児童館の建替えに向けた敷地測量
指標			児童館の年間中高生利用者数（延べ）		単位	令和5年度実績	令和6年度実績	令和7年度目標値
設定理由/ 目標値の根拠			年間利用者数のうち中高生の利用者数を増加させるため、過去実績値から推計		人	8, 952	9, 625	10, 000
◆ 重点取組事項 ③			安心して過ごせる学童クラブ環境の整備			取組内容		
						上半期	下半期	
取組内容			保護者の就労等で放課後に適切な保護を受けられない児童が、安全・安心に過ごせるように見守り、遊びや活動などを通じてすこやかに成長できるよう学童クラブの環境を整備する。 ○学童クラブの需要見込数を踏まえ、需要が逼迫すると見込まれる校区への待機児童対策方針の検討、学校改築等にあわせたキッズ・プラザ併設型学童クラブの整備検討を進める。 ○全学童クラブの一括審査等、申込事務の効率化に向けAI・OCRの導入及び学童保育システムの改修を行う。			○待機児童数、需要見込算出（5月） ○待機児童対策方針検討（5月） ○申込事務効率化のためのAI・OCR導入、システム改修（9月） ○（仮称）キッズ・プラザ上鷺宮の基本計画・基本設計・実施設計（年間）		○申請状況に応じた定員拡充検討 ○AI・OCR導入、システム本格稼働（11月）
指標			当該年度に環境整備等を行った成果を踏まえた翌年度の学童クラブ待機児童数（令和7年5月1日現在）		単位	令和5年度実績 （令和6年5月1日）	令和6年度実績 （令和7年5月1日見込）	令和7年度目標値 （令和8年5月1日）
設定理由/ 目標値の根拠			入所要件に該当する児童が安心して過ごせる学童クラブの環境が整備されていることを成果指標とするため。			人	8	0 0
子ども・若者相談課 経営戦略								
◆ 子ども・若者相談課のミッション（使命・役割）								
つなげよう子ども・若者を支えるみんなの手ー子ども・若者とその家庭が地域で生活し続けるための支援の充実ー								
◆ 重点取組事項 ①			若者支援事業の充実			取組内容		
						上半期	下半期	
取組内容			○若者相談及び若者フリースペースの利用者分析を行い、ニーズに対する必要な改善を行うとともに、今後の実施体制を検討する。 ○若者相談や若者フリースペースの利用につながるよう、これまでも実施してきた広報活動を強化する。 ○令和9年度子ども総合計画の検討における基礎データとして活用するため、令和8年度若者調査の実施に向け、子ども・教育政策課と連携・調整し、実施内容や方法等について検討する。			○若者相談員へのヒアリング、若者フリースペース利用者アンケート及び事業者ヒアリングの実施 ○他自治体の取組の情報収集 ○上記を踏まえ、支援方法及び実施体制の検討 ○若者支援事業の広報（通年） ○子ども・教育政策課と連携・調整し、若者調査実施内容や方法等を検討		○若者相談及び若者フリースペースの運営改善 ○今後の若者相談及び若者フリースペースにおける支援方法及び実施体制の方向性の確定 ○若者支援事業の広報（通年） ○若者調査の実施内容、方法の確定
指標			若者相談対応件数 若者フリースペース延べ利用者数		単位	令和5年度実績	令和6年度実績	令和7年度目標値
設定理由/ 目標値の根拠			若者相談及び若者フリースペースの利用者の動向を踏まえ、若者支援事業の充実に向けた検討を行うため。		件 人	若者相談新規相談件数 85 若者相談対応件数 延1, 694 若者フリースペース利用者数 延1, 268	若者相談新規相談件数 88 若者相談対応件数 延1, 854 若者フリースペース利用者数 延1, 320	若者相談新規相談件数 91 若者相談対応件数 延2, 028 若者フリースペース利用者数 延1, 374

◆ 重点取組事項 ② 総合相談の充実			取組内容		
			上半期	下半期	
取組内容	○研修の受講や他自治体の取組状況を情報収集し、区としての利用者支援事業の事業展開を整理・確立する。また、同じく利用者支援事業を実施する児童館(育成活動推進課)と実施状況等を共有する。 ○子ども・若者支援センター開設以降の総合相談事業について実施状況の検証を行い、今後の総合相談の役割や実施方法を検討する。 ○子どもに関する相談窓口の情報を集約し、関係機関等が案内等で活用できる広報物を作成する。		○利用者支援事業研修の受講、利用者支援事業実施自治体の情報収集、児童館との情報共有 ○総合相談事業開始以降の実施状況の検証 ○相談窓口一覧の作成、周知	○区としての利用者支援事業展開の整理・確立 ○今年度の利用者支援事業の実施状況及び、これまでの総合相談事業の実施状況を踏まえ、今後の総合相談の在り方の方向性の整理 ○相談窓口一覧の周知、活用	
指標	総合相談新規相談件数	単位	令和5年度実績	令和6年度実績	令和7年度目標値
設定理由/ 目標値の根拠	相談者の動向を踏まえ、総合相談の在り方に向けた検討をするため。	件	120	76	120
◆ 重点取組事項 ③ 養育支援サービスの拡充			取組内容		
			上半期	下半期	
取組内容	○子育て短期支援事業所の新規開設及び開設後の円滑な運営を行う。 ○子育て短期支援事業について、今年度から実施している要件緩和等を含め、関係機関や乳幼児健診等における広報活動を行う。 ○事業実施状況の共有やサービスの平準化のため、新たに子育て短期支援事業所連絡会を開催する。 ○利用者アンケートを実施し、事業実施状況の検証を行う。 ○協力家庭を増やすため、里親やファミリーサポート会員への周知を行う。 ○養育支援ヘルパー派遣事業者の新規開拓を行う。		○子育て短期支援事業委託事業者の選定と開設準備 ○子育て短期支援事業の広報活動(通年) ○子育て短期支援事業所連絡会の開催 ○利用者アンケートの実施 ○協力家庭募集案内作成 ○養育支援ヘルパー派遣事業者の開拓(通年)	○新規開設も含めた子育て短期支援事業の円滑な実施 ○子育て短期支援事業の広報活動(通年) ○子育て短期支援事業所連絡会の開催 ○アンケート結果を踏まえ、事業実施状況を検証 ○協力家庭募集の周知 ○養育支援ヘルパー派遣事業者の開拓(通年)	
指標	子育て短期支援事業(子どもショートステイ事業)の延べ利用日数	単位	令和5年度実績	令和6年度実績	令和7年度目標値
設定理由/ 目標値の根拠	子育て短期支援事業所(子どもショートステイ事業)の新規開設と、要件緩和・利用者負担金の減額・手続の電子化における効果を図るため。	日	延729	延904	延1,364
児童福祉課 経営戦略					
◆ 児童福祉課のミッション(使命・役割)					
つなげよう子どもを守るみんなの手 ～ふせごう児童虐待～ ―家族が主体的に子どもの安全を守るしくみづくりの支援―					
◆ 重点取組事項 ① 迅速で地域と連携したきめ細かい対応			取組内容		
			上半期	下半期	
取組内容	○児童相談所運営に必要な専門性を量・質ともに引き続き確保するとともに、研修、会議、実践共有等により関係機関との連携を深める。 ○相談援助業務七パイルシステム等の運用により、業務効率・質の向上を図る。 ○児童福祉法改正を踏まえ、一時保護にかかる司法審査開始に対応していく。また、今後予定される児童福祉法等改正(一時保護委託施設の登録、共同親権等)に適切に対応していく。 ○開設以来、初の第三者評価の受審を通じて、児童相談所業務の質の向上に繋げる。		○人員確保・研修・進行政管理・ケース会議実施等 ○モパイルシステム運用 ○一時保護に係る司法審査開始	○実践共有(所内・所外) ○児相システム標準化連携対応 ○児童福祉法等改正対応 ○児童相談所第三者評価受審	
指標	虐待を理由とする一時保護の再保護件数	単位	令和5年度実績	令和6年度実績	令和7年度目標値
設定理由/ 目標値の根拠	重篤な虐待の再発防止が図られていることを示すため／児童相談所の取り組みの成果	件	1	0	0
◆ 重点取組事項 ② 家庭的で子どもの権利擁護に基づく一時保護			取組内容		
			上半期	下半期	
取組内容	○中野区一時保護施設の設備及び運営の基準に関する条例や指針を踏まえ、子どもの権利に配慮した子ども一人ひとりに応じた支援を行う。 ○令和6年度に策定した社会的養育推進計画に基づき、子どもの権利をまもる一時保護を行う。 ○チーム(「生きる」「育つ」「守られる・参加する」「運営」)による計画的な保護所運営により、子どもの権利擁護を確実に進める。 ○3年ぶりに第三者評価の受審を通じて、一時保護所業務の質の向上に繋げる。		○より権利に配慮した支援の検討 ○各チーム年間計画作成・運営実施	○各チーム年間運営振り返り ○一時保護所第三者評価受審	
指標	一時保護所稼働率	単位	令和5年度実績	令和6年度実績	令和7年度目標値
設定理由/ 目標値の根拠	一時保護所の規模に応じた適切な運営状況を表すため／常に緊急受け入れが可能な体制を確保 ※令和6年度速報値	%	80.0	85.4	85.0以下
◆ 重点取組事項 ③ 里親制度の普及促進			取組内容		
			上半期	下半期	
取組内容	○令和6年度に策定した社会的養育推進計画に基づき、家庭と同様の環境での養育や子どもの生活環境の持続性(パーマネンシー)を保障するために、養育家庭及び特別養子縁組の取組みを進める。 ○里親養育包括支援(フォスタリング)事業の開始に伴い、一つの機関のもと普及啓発から認定・登録にかかるインテークの実施、里親の状況に応じた研修等を行い、さらなる里親の開拓、里親の養育力の向上及び里親委託を促進していく。		○里親養育包括支援(フォスタリング)事業開始	○里親養育包括支援(フォスタリング)事業効果検証・分析 ○里親及び里親委託児童の拡大	
指標	区内里親の新規登録数	単位	令和5年度実績	令和6年度実績	令和7年度目標値
設定理由/ 目標値の根拠	区内里親の新規登録の拡充は里親制度を進める基盤となるため／社会的養育推進計画の目標値	家庭	3	3	5

令和7年度 経営戦略	部の目標（ビジョン・組織運営方針）				
地域支えあい推進部	◆ ビジョン（目指す姿）				
	地域活動や地域包括ケア、孤独・孤立対策などにおいて「つながる（連携）・はじまる（協働）プラットフォーム」を構築して「顔の見える関係づくり」を進め、誰もが健康かつ生きがいを持ち、安全・安心で豊かな生活を送ることのできる「スマートウェルネスシティ」の理念を踏まえた地域共生社会の実現を目指す。				
	◆ 令和7年度の組織運営方針				
	(1)団塊の世代全員が後期高齢者となる2025年を迎え、地域包括ケアシステムのさらなる展開とともに、2040年を見据えた若年期からの健康づくりや孤独・孤立対策に取り組む。 (2)区民の健康度と幸福度を高めるため、「スマートウェルネスシティ」の理念を踏まえた取組を推進する。 (3)「顔の見える関係づくり」により、次世代の担い手の発掘・育成に努め、持続可能な地域づくりを進める。				

地域活動推進課 経営戦略					
◆ 地域活動推進課のミッション（使命・役割）					
「顔の見える関係づくり」からはじめる安心・安全で豊かな地域づくり					
◆ 重点取組事項 ①	区民活動センターにおける拠点機能の強化（デジタル環境の整備）			取組内容	
取組内容	○集会室の稼働率向上に資する手続き等のルール変更を行いながら、施設予約システムを導入する。 ○地域活動の活性化及び非常災害時の通信基盤強化に向けた区民向けフリーWi-Fiを整備する。 ○その他のデジタル化を検討する。 ・情報発信機能の強化に向けたデジタルサイネージの設置 ・アウトリーチ機能の強化に向けたデータベース整備及びモバイル機器導入			上半期	下半期
				○施設予約システムの構築及び施設ごとの利用者向け説明会等実施 ○フリーWi-Fi整備の事業者選定及び設置工事	○施設予約システムの一部稼働 ・団体登録（11月～） ・予約、抽選等（2月～）
指標	区民活動センターを身近に感じる人の割合	単位	令和5年度実績	令和6年度実績	令和7年度目標値
設定理由/ 目標値の根拠	区民活動センターが地域の拠点として地域住民に浸透していることを図るため。	%	—	—	25
◆ 重点取組事項 ②	公益活動支援の再構築			取組内容	
取組内容	○政策助成・チャレンジ基金助成を推進するとともに、各団体が自立的な団体運営による継続的な活動に繋がる支援のあり方を検討する。 ○業務委託の提案制度について、これまでの状況等を踏まえ、制度のあり方を検討する。			上半期	下半期
				○団体支援のあり方検討 ○業務委託の提案制度の見直し	○団体支援の構築 ・業務委託の提案制度の見直し（最終答申）
指標	助成制度申請事業数（チャレンジ基金助成・政策助成）	単位	令和5年度実績	令和6年度実績	令和7年度目標値
設定理由/ 目標値の根拠	地域事業の活発化、活性化を図るため（政策助成＋チャレンジ基金実績数）。 ※令和7年度から地区まつり及び青少年育成地区委員会の助成が別制度の助成へ移管したことに伴い当該移管数29を減じた目標値としている。	事業	129（124＋5）	145（140＋5）	133 （前年度1.1倍-29＋8）
◆ 重点取組事項 ③	北部すこやか福祉センター移転整備検討			取組内容	
取組内容	○北部すこやか福祉センターの移転整備について、東京都や関係部署と調整しながら、課題を整理して、整備の方向性を示す。 ○沼袋小跡施設については、避難所施設としての機能を担保するよう調整を図る。			上半期	下半期
				○与条件整理（移転後跡地の活用方法、特例許可） ○東京都との調整	○移転整備の方向性の確定
指標	北部すこやか福祉センター移転整備の検討	単位	令和5年度実績	令和6年度実績	令和7年度目標値
設定理由/ 目標値の根拠	北部すこやか福祉センターは老朽化しており、早急に移転整備の考え方をまとめる必要がある。	—	—	移転先の候補地検討	移転整備の方向性の確定

地域包括ケア推進課 経営戦略					
◆ 地域包括ケア推進課のミッション（使命・役割）					
全ての区民の健康度、幸福度が高まるスマートウェルネスシティの推進					
◆ 重点取組事項 ①	スマートウェルネスシティ中野構想の展開			取組内容	
取組内容	○重層的支援体制整備事業を適切かつ効果的に実施するため、重層的支援体制整備事業計画を策定する。 ○区民が自律的かつ継続的な健康づくりに取り組めるようヘルスリテラシーの向上に寄与するイベントや健康ポイント事業を実施し、スマートウェルネスシティをめざした施策展開を推進する。 ○孤独・孤立対策部会員を構成員としたプラットフォーム構築を進める。また構成員となりうる地域包括ケア推進パートナーシップ協定事業者を増やしていく。 ○新規設置の在宅療養推進協議会において、在宅医療・介護連携における課題の検討を進める。 ○高齢者会館のリニューアルを進め、健康プラザ開設に向けた整備を行う。			上半期	下半期
				○関係部署調整、既存事業の整理及び相談体制の見える化 ○健康ポイント導入に向けた準備（周知、機器の設置、端末等貸出） ○SWC推進会議の設置、パイロット事業実施 ○孤独・孤立対策部会でのプラットフォーム設置に向けた検討（通年） ○第1期在宅療養推進協議会の開催 ○高齢者会館名称変更や施設予約システム導入、体組成計等のセルフチェック機器の設置準備	○重層的支援体制整備事業計画（素案）の策定 ○健康ポイント事業の開始（測定、ポイント付与 10月～） ○SWC推進会議の運営、パイロット事業実施及び進捗確認、次年度事業の検討 ○第1期在宅療養推進協議会 課題別の検討を進める。 ○施設予約システム事業者研修・利用者説明会開催、新名称看板設置工事
指標	地域包括ケア推進パートナーシップ協定締結事業者数	単位	令和5年度実績	令和6年度実績	令和7年度目標値
設定理由/ 目標値の根拠	地域包括ケア推進パートナーシップ協定では、健康・福祉増進、在宅療養、認知症対策、介護予防、見守り支援、孤独・孤立対策などの地域包括ケアに関する取組を進めているため目標値として設定した。	事業者	4	16	30

◆ 重点取組事項 ②			取組内容		
			上半期	下半期	
取組内容	○CSWを導入することにより、要支援者のうち支援につながらない方、継続的な支援が必要な方に対して継続的にアプローチをして、支援につなげる。 ○地域における支えあいの活動、居場所の立ち上げを行うとともに、個別支援のつなぎ先としてその運営等を支援する。 ○今後の他圏域での展開を見据えて、区との連携体制を確立する。		○困難ケースの伴走型支援（通年） ○既存の地域資源の活用方法の拡充 ○地域の居場所の立ち上げ・運営支援 ○現状把握のためのアンケート調査 ○地域ボランティアの発掘・育成（通年）		○困難ケースの伴走型支援（通年） ○アンケート調査の分析 ○地域の居場所の立ち上げ・運営支援 ○地域懇談会の開催 ○地域ボランティアの発掘・育成（通年）
指標	鷲宮すこやか福祉センター圏域のアウトリーチチーム相談対応ケースのうち、支援につながった人の割合	単位	令和5年度実績	令和6年度実績	令和7年度目標値
設定理由/ 目標値の根拠	CSWを導入したことにより、中々支援につながらない困難ケースを、支援につなげられているかを計るため。	%	75.8	75.4	85.0
◆ 重点取組事項 ③			取組内容		
			上半期	下半期	
取組内容	○すこやか福祉センターのケースワーク記録を電子化することにより、問い合わせ対応の迅速化、的確な情報共有及び地域課題の把握を可能とし、相談業務の質の向上を図る。 ○子どもの特性を早期に把握し、適切な支援につなげるために、集団生活に必要な社会性の発達などを評価する5歳児健診の導入を検討する。		○事業者選定、台帳システム設計 ○5歳児健診に関する情報収集、実施形態等の検討		○システム構築、稼働（R8.1予定） ○5歳児健診に関係する機関との協議
指標	保健福祉台帳の電子化率	単位	令和5年度実績	令和6年度実績	令和7年度目標値
設定理由/ 目標値の根拠	相談記録の電子化により、様々な分析が可能となり、ケースワークの質の向上に資するため。	%	—	—	システム稼働後の新規台帳電子化率 100
介護保険課 経営戦略					
◆ 介護保険課のミッション（使命・役割）					
住み慣れた地域で 安心して暮らし続けていけるために みんなで支える介護保険					
◆ 重点取組事項 ①			取組内容		
			上半期	下半期	
取組内容	○介護保険料の口座振替及びキャッシュレス決済を推進する。 ○介護認定審査会ペーパーレス会議システム、認定進捗照会システムの利用を促進し、効果的な運用を図る。 ○事業者集団指導、事業所向け研修、ケアプラン点検の面談を、オンラインや動画配信を活用し実施するとともに、指定・届出や各種助成金の申請手続きにおいて、電子申請の活用推進・利用促進を図る。		○保険料通知（4月仮算定、7月本算定） ○介護認定審査会（4月委嘱／通年開催／長の会4月・7月） ○研修受講費用等の補助（通年） ○事業者指定・届出（通年） ○ケアプラン点検（6月～） ○事業所向け研修（8月～）		○介護認定審査会長の会（10月・1月） ○事業者集団指導
指標	介護認定審査会のコピー代の削減率	単位	令和5年度実績	令和6年度実績	令和7年度目標値
設定理由/ 目標値の根拠	ペーパーレス等による効率化の進捗を図るため。令和6年12月に運用を開始しすでに削減効果が見られているが、令和7年度はさらに削減をめざす。	%	—	—	令和6年度から▲40
◆ 重点取組事項 ②			取組内容		
			上半期	下半期	
取組内容	○介護保険システムの標準準拠システムを構築し、ガバメントクラウドへ移行し、標準準拠システムを稼働する。		○データ移行、動作等検証 ○本番サーバ環境構築、設定		○データ移行リハーサル、連携テスト ○（～12月） 総合テスト、ガバメントクラウドへのデータ移行、操作研修 ○令和8年1月 標準準拠システム稼働（1～3月 並行稼働）
指標	標準準拠システム稼働の進捗	単位	令和5年度実績	令和6年度実績	令和7年度目標値
設定理由/ 目標値の根拠	区民へのサービス提供を円滑に行うため、年度内の標準準拠システムの稼働、クラウド移行の進捗を指標とし、年度内の稼働を目標とした。	—	—	標準仕様に合わせた業務フロー見直し	令和8年1月標準準拠システム稼働

令和7年度 経営戦略

健康福祉部

部の目標（ビジョン・組織運営方針）
◆ ビジョン（目指す姿）
健康福祉部は、基本構想で掲げる10年後に目指すまちの姿のうち「誰もが生涯を通じて安心して自分らしく生きられるまち」の実現を目指して、子どもから高齢者、障害のある人などが住み慣れた地域で心身ともに健やかに安心して暮らし続けられるよう基本構想のキャッチフレーズのうち、特に” つながる ”を意識しながら取組を進めます。
◆ 令和7年度の組織運営方針
○ 変化する区民ニーズに対応した効果的な政策形成を行うため、庁内及び国や都等の関係機関と連携の充実を図るとともに、事業のスクラップアンドビルドを推進します。 ○ 新庁舎における新しい働き方やDXの推進により、区民サービスの向上を図るとともに、業務の効率化を図り、職員のワークライフバランスを推進します。 ○ 新興・再興感染症の拡大等に適切に業務が継続できる体制づくりや職員の専門性を高める取組を推進します。

福祉推進課 経営戦略					
◆ 福祉推進課のミッション（使命・役割）					
健康福祉総合推進計画の着実な推進 保健・福祉・医療が効果的につながり、高齢者や区民の尊厳を守り支援する地域の実現を目指す。					
◆ 重点取組事項 ①	健康福祉総合推進計画に基づく施策の進行管理と次期計画策定に向けた検討	取組内容			
		上半期		下半期	
取組内容	①2023年度に策定した健康福祉総合推進計画に掲げる施策及び取組の実施状況や進捗状況について調査し、計画で定めた各種取組が着実に推進するよう進行管理を行う。 ②2026年度に策定予定の次期計画に向けた各種区民意識調査を実施する。	①各種施策の実施状況等の進行管理 ②各種区民意識調査の実施		各種区民意識調査結果の分析及び取りまとめ	
指標	健康福祉総合推進計画に掲げる成果指標・目指すべき姿の実現	単位	令和5年度実績	令和6年度実績	令和7年度目標値
設定理由/ 目標値の根拠	計画の進捗状況を評価するため。	—	健康福祉総合推進計画の策定	計画の着実な推進	健康福祉総合推進計画に関する進行管理及び各種区民意識調査の実施
◆ 重点取組事項 ②	判断能力が十分でない区民の権利擁護と高齢者の虐待防止の推進	取組内容			
		上半期		下半期	
取組内容	①成年後見制度の理解を深めるための啓発事業を行うとともに、成年後見制度連携協議会や成年後見等支援検討会議を開催し、成年後見制度の利用を促進する。 ②高齢者権利擁護意識の向上や、養護者に対する相談支援体制等の支援策の普及啓発の充実により虐待を未然に防止するとともに、高齢者支援専門ケース会議や緊急一時宿泊事業等により、高齢者虐待の防止や迅速な対応を行う。	①成年後見制度の利用促進につながる啓発事業の実施（地域団体や事業所等への出前勉強会等の強化） ②高齢者虐待の通報・届出への適切な対応		①成年後見制度の利用促進につながる啓発事業の実施（地域団体や事業所等への出前勉強会等の強化） ②高齢者虐待の通報・届出への適切な対応	
指標	①成年後見制度利用者数 ②養護者による高齢者虐待の通報・届出件数	単位	令和5年度実績	令和6年度実績	令和7年度目標値
設定理由/ 目標値の根拠	①成年後見制度の利用度を計るため。 ②高齢者の権利擁護と虐待防止の状況を計るため。	①人 ②件	①634 ②111	①家裁から未提供 ②118	①645 ②130
◆ 重点取組事項 ③	犯罪被害者等の支援に係る施策の推進	取組内容			
		上半期		下半期	
取組内容	①犯罪被害に遭い支援を必要とする被害者やその家族が地域で安心して住み続けられるよう、被害者等に寄り添った相談支援を推進する。 ②犯罪被害者等が置かれている状況等への理解を深めるための普及啓発活動を充実する。また、犯罪被害者等が孤立せず、必要な支援につながるよう取り組んでいく。	①相談窓口の運営・関係機関への同行等支援の実施・経済的支援・日常生活支援等の実施 ②中野区再犯防止計画事業との連携等普及啓発事業の拡充		①相談窓口の運営・関係機関への同行等支援の実施・経済的支援・日常生活支援等の実施 ②地域子ども施設における出前講座の実施や大学連携事業の拡充	
指標	犯罪被害者やその家族に対する相談延べ件数	単位	令和5年度実績	令和6年度実績	令和7年度目標値
設定理由/ 目標値の根拠	犯罪被害者支援事業の効果を計るため。	件	1,022	1,513	1,600
スポーツ振興課 経営戦略					
◆ スポーツ振興課のミッション（使命・役割）					
スポーツ活動を推進し、誰もがいきいきと暮らす地域社会 区民一人ひとりが、健康的なライフスタイルを身につけ、誰もが生涯を通じ、楽しく健康に過ごし、区民がスポーツ施設や団体とつながるよう取り組む社会を目指す。					
◆ 重点取組事項 ①	区立スポーツ施設運営や学校等開放事業の着実な遂行、スポーツ活動に係る場の提供と、地域でのスポーツ活動や事業を行う区民・団体の支援の実施	取組内容			
		上半期		下半期	
取組内容	①区立スポーツ施設等の施設管理者と綿密な調整を行うとともに、優れた取組を行える指定管理者の選定に努め、より多くの区民にスポーツを行いやすい環境を提供する。 ②社会体育団体、地域スポーツクラブ（公認クラブを含む）のほか、スポーツイベントを行う団体等への支援や連携推進を図り、日頃の成果を発揮する大会等の機会を確保する。 ③協定締結団体、入場料等を徴収する利用を行う団体等と連携した施策を推進する。	①スポーツ施設指定管理者公募（運動施設、スポコミ） ②区立施設運営、学校開放事業運営 ③新施設予約システムの稼働準備 ④学校跡施設の利用調整 ⑤区民・団体支援		①スポーツ施設指定管理者指定（運動施設、スポコミ） ②区立施設運営、学校開放事業運営 ③新施設予約システムの稼働 ④学校跡施設の利用調整 ⑤区民・団体支援	
指標	区立スポーツ施設の利用人数	単位	令和5年度実績	令和6年度実績	令和7年度目標値
設定理由/ 目標値の根拠	区の施策の成果として区民のスポーツ活動の実施の目安となるため。	人	814,534	847,550 （速報値）	855,000
◆ 重点取組事項 ②	東京2025デフリンピックの開催を契機とした障害者・パラスポーツ、デフスポーツ、ユニバーサルスポーツへの更なる理解促進	取組内容			
		上半期		下半期	
取組内容	① 100日前イベント事業のほか、主催者及びスポーツ・地域関係者との連携を密に図り、デフリンピックの気運醸成、認知度向上に取り組む。 ② 経常的なスポーツ事業において、デフスポーツ及びろう者の文化の理解促進につながる取組を推進する。 ③ スポーツ施設に赴くことが難しい障害者等のニーズの把握し、障害者施設に訪問して実施するパラスポーツ、ユニバーサルスポーツ事業の改善を進める。	4月～ 事業準備・調整 5月～ 事業実施 8月 100日前イベント事業 9月 ボッチャスポーツ大会の実施		10月 スポーツ推進委員広域研修会 11月 東京2025デフリンピック大会 3月 スポーツ体験会	
指標	障害者・パラスポーツ、デフスポーツ、ユニバーサルスポーツを取り扱う区主催、区指定スポーツ事業各種の延べ参加者数	単位	令和5年度実績	令和6年度実績	令和7年度目標値
設定理由/ 目標値の根拠	障害者・パラスポーツ、デフスポーツ、ユニバーサルスポーツに関する関心の高さの目安となるため。	人	2,674	3,197 （速報値）	3,500

障害福祉課 経営戦略						
◆ 障害福祉課のミッション（使命・役割）						
障害者が安心して暮らせる地域社会 障害者が安心して生活を送ることができる地域社会を目指し、日常生活及び社会生活に必要な支援につなげる体制を整備する。						
◆ 重点取組事項 ①	利用者のニーズに応じたサービスの実施による、障害者の地域移行の推進		取組内容			
			上半期		下半期	
取組内容	①身体障害・知的障害のある方に対応した江古田三丁目重度障害者グループホーム及び地域生活支援拠点整備に係る実施設計を完了し起工する。 ②大和町三丁目障害者施設整備について、民間事業者による新築工事の完了に伴い、代替施設からの移転及び法定サービス事業を新たに開始する。 ③新たな施設整備に向けた検討を進める。		①実施設計の検討 ②工事完了に伴う移転作業・事業の運営開始 ③検討		①実施設計の完了・起工、建設業者との契約締結 ②事業の継続 ③継続	
指標	入所施設から地域移行した障害者の数（2015年度以降の累積数）	単位	令和5年度実績	令和6年度実績	令和7年度目標値	
設定理由/ 目標値の根拠	障害者の地域移行に必要な環境の地域における整備状況を計るため。／個別計画である障害者計画において年間3人の移行を目標としているため。	人	17	21	24	
◆ 重点取組事項 ②	医療的ケア児（者）が必要な支援を受け、安心して生活できる環境の構築		取組内容			
			上半期		下半期	
取組内容	①障害者福祉会館及びかみさざこぶし園において医療的ケアを行う看護師を配置し、送迎時や日中の支援体制の充実を図る。また、医療的ケア者の送迎バスを確保し、十分な支援を受けられる体制を整備する。 ②日中の居場所確保のため、重症心身障害児通所支援事業所において、医療的ケアを行う看護師の人員費補助を実施する。 ③重症心身障害児(者)等在宅レスパイト・就労等支援事業の実施場所や支給時間について拡充を検討する。 ④伴走型支援体制として、①保護者の気持ちに寄り添った相談窓口設置に向けて関係機関と調整、実施に向けた検討を行う。②情報発信と広報機能として支援冊子の作成と保護者が活用できる成長記録の検討を行う。 ⑤医療的ケア児等支援地域協議会における議論を通して具体策を検討し、医療的ケア児等支援情報連絡会では実際の支援を通してスキルの向上を図る。		①～②事業の実施・継続 ③訪問看護事業所等の関係機関の現状把握、要綱改正等検討 ④～⑤ 医療的ケア児に関するアンケート調査結果から出た課題を協議会等で議論を重ね事業実施の検討		①～③ 事業の実施・継続 ④～⑤ 次年度実施事業の検討	
指標	区立障害児通所支援施設における保護者を支援するプログラムの開催回数 医療的ケア児（者）を支援する看護師の重点配置ができています施設数	単位	令和5年度実績	令和6年度実績	令和7年度目標値	
設定理由/ 目標値の根拠	障害児の保護者支援や交流支援により、保護者の支え合いが行われているか計るため。／各区立障害児通所支援施設において、各施設年1回程度の回数増を図ることとしているため。	回	9	26	30	
	利用者ニーズに応じた事業所数が確保できているかを計るため。	所	6	7	8	
◆ 重点取組事項 ③	障害者が安心して自立した社会生活を営むことができるよう、障害者の就労の推進		取組内容			
			上半期		下半期	
取組内容	①障害者実習受入企業に対する奨励金の支給を進めながら、②本庁舎以外の職場体験実習の場の拡大に向けた検討を行い、実施する。		①事業の推進 ②検討と実施		①事業の推進 ②実施	
指標	就労支援センターによる就職者数	単位	令和5年度実績	令和6年度実績	令和7年度目標値	
設定理由/ 目標値の根拠	一般就労促進に向けた取組の成果を計るため。／毎年度5人程度の伸びを見込んでいるため。	人	58	63	70	
◆ 重点取組事項④	地域共生社会実現のため、障害理解の推進と意思疎通支援の充実		取組内容			
			上半期		下半期	
取組内容	①障害の理解促進を目的とした「障害の理解促進・ふれあい交流事業」を実施し、障害者に対する差別解消を推進する。 ②「中野区手話言語条例」に基づき、手話が言語であることへの理解を促進するための事業を検討し、障害者の多様な意思疎通手段の普及を図る。 ③失語症者の自立及び社会参加を促進するため、失語症者向け意思疎通支援者派遣事業（個人派遣、団体派遣、交流や支援者とのマッチングを目的としたサロンの開催）を推進する。		①実施 ②検討 ③事業の推進		①令和8年度に向けた内容検討 ②令和8年度に向けた予算化の検討 ③事業の推進	
指標	「障害の理解促進・ふれあい交流事業」への参加者数	単位	令和5年度実績	令和6年度実績	令和7年度目標値	
設定理由/ 目標値の根拠	参加者数により、障害への理解に対する普及啓発の効果を推測できるため。／令和7年度事業の募集予定人数	人	—	—	60	

生活援護課 経営戦略						
◆ 生活援護課のミッション（使命・役割）						
困窮から守られる暮らし 生活に困窮する方に対し、困窮の程度に応じて、必要な保護や支援につなげるとともに、自立を促す。						
◆ 重点取組事項 ①			生活困窮者に対する包括的な自立支援の推進			
			取組内容			
			上半期		下半期	
取組内容	生活に困窮し、生活保護に至るおそれのある方に対して、区が設置する自立相談支援機関「中野くらしサポート」が生活上の困りごとの相談を受けながら、必要に応じて生活困窮者自立支援法に基づく支援事業（自立相談支援事業、住居確保給付金事業、就労準備支援事業、家計改善支援事業）を活用し、包括的に支援する。		①区報やホームページなどによる中野くらしサポートの窓口の周知 ②自立に向け継続的な相談支援の実施 ③個々の課題に合わせた自立支援事業の活用		①区報やホームページなどによる中野くらしサポートの窓口の周知 ②自立に向け継続的な相談支援の実施 ③個々の課題に合わせた自立支援事業の活用	
指標	生活困窮者を対象とした就労支援を受け就労した割合	単位	令和5年度実績	令和6年度実績	令和7年度目標値	
設定理由/ 目標値の根拠	困窮からの経済的な自立につながったことを示すため。／国が設定した令和5年度から令和7年度におけるKPI（生活困窮者を対象とした就労支援を受け就労した割合）の目安値	%	84.9	61.8	75.0	
◆ 重点取組事項 ②			適正な生活保護制度の運営による被保護者の自立促進			
			取組内容			
			上半期		下半期	
取組内容	被保護者に対して、傷病、負債、住まいが無いなどの個々の課題や、生活状況を踏まえた援助の方針を策定し、被保護者本人の理解のもと、医療や介護、教育、住宅などの扶助、債務整理への助言、介護保険や年金、福祉制度をはじめとした他法他施策の利用促進などによって自立を促すことに加え、精神保健福祉支援や財産管理支援などの自立支援プログラムを活用して、生活面での自立も図る。		①被保護者の状況に応じた家庭訪問の実施による被保護者の生活実態の把握 ②傷病手当金や失業給付、各種手当、年金などの受給権の確認及び活用 ③HIV、人工透析などの更生医療や精神通院医療等の医療費助成の活用 ④状況に応じた自立支援プログラムへの参加勧奨		①被保護者の状況に応じた家庭訪問の実施による被保護者の生活実態の把握 ②傷病手当金や失業給付、各種手当、年金などの受給権の確認及び活用 ③HIV、人工透析などの更生医療や精神通院医療等の医療費助成の活用 ④状況に応じた自立支援プログラムへの参加勧奨	
指標	生活保護から自立した世帯数	単位	令和5年度実績	令和6年度実績	令和7年度目標値	
設定理由/ 目標値の根拠	自立を理由に生活保護を必要としなくなった世帯数を表すため。／R6年度に過去最多世帯数を実現したため、新たな目標値に設定	世帯	197	245	245	
◆ 重点取組事項 ③			被保護者への就労支援と就労した職場での定着支援			
			取組内容			
			上半期		下半期	
取組内容	①被保護者に対して、中野就職サポートや中野就労セミナーを活用し、被保護者の就労支援を図るとともに、就職した職場での定着支援を行うため、就労支援員やケースワーカー等による継続的な支援を実施する。 ②就労する能力がありながら、失業や収入減などにより、新たに生活保護開始となった被保護者については、自立への意欲も高いことから、保護開始当初から就労支援員との関わりを持ち、早期のサポートにより被保護者の就労自立を目指す。		①就労支援プログラムへの参加勧奨 ②区の就労支援員等による意欲喚起を含めた求職活動支援、定着支援 ③必要に応じた自立促進就労支援事業の活用		①就労支援プログラムへの参加勧奨 ②区の就労支援員等による意欲喚起を含めた求職活動支援、定着支援 ③必要に応じた自立促進就労支援事業の活用	
指標	就労自立した保護廃止世帯数	単位	令和5年度実績	令和6年度実績	令和7年度目標値	
設定理由/ 目標値の根拠	就労により自立した世帯数を表すため。／R6年度に過去最多世帯数を実現したため、新たな目標値を設定	世帯	109	152	152	
保健企画課 経営戦略						
◆ 保健企画課のミッション（使命・役割）						
健康を維持推進する暮らし 区民一人ひとりの特に健康無関心層が健康づくりをはじめ、必要な機関とつながる取組を推進し、健康寿命の延伸と健康格差の縮小を目指す。						
◆ 重点取組事項 ①			子どもから高齢者まで、ライフステージに合わせて、栄養バランスのとれた食事の大切さや健康的な食習慣等の普及啓発			
			取組内容			
			上半期		下半期	
取組内容	①保健企画課が中心となって、区栄養士や関係機関の連携を深め、食に関わるすべての事業について、組織横断的な取組を推進していく。 ②食育リーフレットの配布や講習会の実施による各ライフステージに合わせた食育の推進や食育月間、健康づくり事業等の機会を捉えた食育の普及啓発を行う。あわせて関係所管や区内飲食店等と連携し、暮らしの中で自然と健康的な食生活を送りやすい環境づくりを推進する。		①食育月間パネル展 ②食生活改善普及運動パネル展 ③レシビコンテスト		①尿中ナトリウム・カリウム比検査による食生活改善アドバイス事業 ②区役所1階食堂カフェにおける健康メニューの提供 ③食育講習会 ④食育推進検討会	
指標	食育推進事業の実施数	単位	令和5年度実績	令和6年度実績	令和7年度目標値	
設定理由/ 目標値の根拠	食育推進事業の実施数により、区民が健康的な食習慣を身に付けられる機会が継続的に提供されているか計るため。	回	8	9	9	
◆ 重点取組事項 ②			がん等健診と国民健康保険に加入している被保険者へ保健事業の実施			
			取組内容			
			上半期		下半期	
取組内容	①がんの早期発見・早期治療に向けて、受診券の封筒などに効果的な勧奨PRを掲載し、受診率を向上させる。また、健康診査に加えて聴力健診を開始し、聞こえの衰えの早期発見を図る。 ②「第二期データヘルス等計画」に沿って、糖尿病性腎症重症化予防事業や生活習慣病重症化予防事業等について推進する。		4月：受診券の封筒等レイアウト変更 5月：受診券を郵送 6月：がん等健診開始 受診機会拡充（乳がん検診車日数増） 前年度がん検診受診率算出 8月：健診結果による保健事業開始		12月：がん検診精度管理連絡会の実施 1月：次年度に向けた受診券の封筒等レイアウト変更検討 2月：がん等健診終了	
指標	がん検診受診率	単位	令和5年度実績	令和6年度実績	令和7年度目標値	
設定理由/ 目標値の根拠	がんの早期発見によりがん死亡率を減少するため。／「第二期データヘルス等計画」で指標としているため。	%	17.9	6月集計予定	18.5	

◆ 重点取組事項 ③			地域医療体制の充実に向けた地域医療機能の整備			取組内容				
			上半期		下半期					
取組内容	①東京都保健医療計画（第8次）に示されている、地域医療構想における必要病床数の推計を踏まえた基準病床数の設定をもとに、中野区における必要病床数と医療機能の検討を行う。 ②休日・準夜間診療等の実施や関係機関との連携強化により地域医療提供の充実を図る。		①東京都が開催する地域医療構想会議（年2回）に参加し、意見交換・情報収集を行う。 ②中野区地域医療検討会を実施する。 ③休日・準夜間診療等事業の見直し検討		①東京都が開催する地域医療構想会議（年2回）に参加し、意見交換・情報収集を行う。 ②検討会において、地域医療機能の現状、課題についてまとめ、関係機関と意識共有を図る。 ③休日・準夜間診療等事業の見直し検討					
指標	中野区地域医療検討会の実施回数	単位	令和5年度実績	令和6年度実績	令和7年度目標値					
設定理由/ 目標値の根拠	地域医療を担う区内の関係者と意見交換を行う事で地域の現状・課題を把握することができるため。	回	—	—	3					
◆ 重点取組事項 ④			受動喫煙防止対策の推進			取組内容				
			上半期		下半期					
取組内容	令和7年3月に策定した中野区受動喫煙防止対策基本方針に基づき、区における受動喫煙防止対策を推進していくとともに、受動喫煙をめぐる様々な課題に対応するため、条例整備や公衆喫煙所設置助成など、新たな受動喫煙防止対策についても、全庁的に連携を図りながら、効果的な施策を展開する。		条例制定の考え方の整理、骨子作成 公衆喫煙所設置助成制度の検討		①意見交換会、パブリックコメントの実施 ②条例の制定及び公衆喫煙所設置助成制度の周知					
指標	条例の制定及び公衆喫煙所設置助成制度の創設	単位	令和5年度実績	令和6年度実績	令和7年度目標値					
設定理由/ 目標値の根拠	受動喫煙による健康への悪影響を未然に防止し、区民の健康増進を図るため。	—	—	—	条例制定、公衆喫煙所設置助成制度創設					
保健予防課 経営戦略										
◆ 保健予防課のミッション（使命・役割）										
健康不安のない地域社会 医療機関等の関係機関とのつながりを強化し、感染症対策、自殺対策等の区民の生命・健康を守る取組を推進する。										
◆ 重点取組事項 ①			A類疾病にかかる予防接種の接種率の向上						取組内容	
			上半期			下半期				
取組内容	①各予防接種の接種対象者への勧奨はがきの送付及び区SNSを使った情報発信により更なる接種率向上に取り組む。 ②23区外で予防接種した場合の申請手続きについて、電子化を行い、区民の利便性を向上させる。 ③国や都の政策動向やワクチンの供給状況等を注視し、予防接種にかかる施策に反映させる。		①日本脳炎特別接種勧奨はがきの送付 ②23区外で実施する場合の高齢者定期予防接種依頼書交付申請書の電子化準備			①MR2期勧奨はがきの送付 ②-1 23区外で実施する場合の小児定期予防接種依頼書交付申請書の電子化実施 ②-2 依頼書を使い全額自己負担した後の償還払申請の電子化実施				
指標	定期予防接種接種率（MR2期）	単位	令和5年度実績	令和6年度実績	令和7年度目標値					
設定理由/ 目標値の根拠	感染症の発生及びまん延防止に有効であるため。／接種の努力義務規定があり、接種率向上を図るため。	%	92.9	7月集計予定	96					
◆ 重点取組事項 ②			麻しんや結核、その他感染症についての平時からの対応 新興・再興感染症に備えた人材育成 感染症の予防及びまん延防止のための体制整備の推進						取組内容	
			上半期			下半期				
取組内容	①新型インフルエンザ等対策行動計画を改定し、新たな感染症等に対し様々な状況下での対策を示す。 ②中野区感染症予防計画に基づく、新興・再興感染症発生時の対応に備えた人材育成を行う。 ③感染症の予防とまん延防止を図るため、関係自治体間のサーベイランスや関係機関との連携体制を強化する。		①新型インフルエンザ等対策行動計画の改定 ②区職員（医療専門職等）や関係機関に対する研修会の実施			新興・再興感染症の発生を想定した区内医療機関等との合同訓練の実施				
指標	研修会及び訓練等の実施回数	単位	令和5年度実績	令和6年度実績	令和7年度目標値					
設定理由/ 目標値の根拠	中野区感染症予防計画策定の際に、数値目標の設定項目として義務付けたため。／中野区感染症予防計画及び新型インフルエンザ等対策行動計画において、研修会や実践型訓練の実施を定めるため。	回	1	2	3					
◆ 重点取組事項 ③			第2期中野区自殺対策計画に基づく施策の推進						取組内容	
			上半期			下半期				
取組内容	①令和6年4月施行の第2期中野区自殺対策計画に基づき、メンタルヘルスケア、自殺予防、ゲートキーパー養成をはじめとする各種施策を推進する。 ②計画で定めた各種取組が着実に推進するよう進行管理を行う。		①自殺対策審議会による事業評価及び改善提案 ②各種施策の実施及び進行管理			①自殺対策審議会の改善提案を受けた各事業の改善・拡充 ②各種施策の実施及び進行管理				
指標	自殺死亡率(人口10万人対)	単位	令和5年度実績	令和6年度実績	令和7年度目標値					
設定理由/ 目標値の根拠	国の大綱で示された目標であるため/国が令和8年までに自殺死亡率を平成27年と比べ30%以上減少させる目標を掲げているため。	人	16.3 (R元～R5年の5年平均)	17.6 (R2～R6年の5年平均)	15.0					
◆ 重点取組事項 ④			特定給食施設等への指導を実施						取組内容	
			上半期			下半期				
取組内容	各給食施設の栄養管理向上のため種々の講習会と巡回指導を実施する。		講習会の実施に向けた検討			①講習会の開催 ②巡回指導の実施				
指標	特定給食施設管理者講習会の参加人数及び巡回指導の実施回数	単位	令和5年度実績	令和6年度実績	令和7年度目標値					
設定理由/ 目標値の根拠	給食施設等に対する適切な栄養管理が行えているか計るため。／令和5年度同人数	人・回	講習会：59 巡回：1	講習会：54 巡回：1	講習会：59 巡回：2					

生活衛生課 経営戦略						
◆ 生活衛生課のミッション（使命・役割）						
衛生的で環境にやさしい暮らしの推進 衛生的で良好な生活環境を確保し、区民の健康と安全・安心を守る。 DXの推進により、行かない窓口を目指す。						
◆ 重点取組事項 ①	犬・猫の飼い方教室等を通じて、飼い主のマナー向上や適正飼養に向けた支援を行い、動物愛護の普及啓発を推進		取組内容			
			上半期		下半期	
取組内容	①区窓口や獣医師会加盟病院での愛犬・愛猫手帳の配布、ペットの飼い方教室や相談会、ポスター掲示等を通じて愛護動物の適正飼養に関する普及啓発を行う。また、「ペットの災害への備え」「高齢者向けペットの終生飼養に関するご案内」（リーフレット2種類）の作成を進める。 ②ペットの飼育により個別課題を把握できた区民への対応については、地域包括ケア推進課、各すこやか福祉センターアウトリーチ連携担当等、その他関連する部署と連携を図り、解決に向けて取り組む。 ③猫と人との調和がとれたまちづくりを目指して、飼い主のいない猫対策事業を推進する。 ④行かない窓口の実現を目指し、注射済票の交付に関してはLoGo フォーム申請を活用する。		①動物愛護や適正飼養の普及啓発 ②「ペットの災害への備え」「高齢者向けペットの終生飼養に関するご案内」の作成準備 ③飼い主のいない猫対策事業の実施 ④注射済票交付にかかるLoGo フォーム申請の導入検討		①動物愛護や適正飼養の普及啓発 ②「ペットの災害への備え」「高齢者向けペットの終生飼養に関するご案内」の作成 ③飼い主のいない猫対策事業の実施 ④注射済票交付にかかるLoGo フォーム申請の受付開始	
指標	ペットの適正飼養普及啓発事業への参加者数	単位	令和5年度実績	令和6年度実績	令和7年度目標値	
設定理由/ 目標値の根拠	普及啓発事業への参加者数により、適正飼養やマナー向上への理解に対する普及啓発の効果を推測できるため。／各年度の啓発事業参加者数	人	588	603	620	
◆ 重点取組事項 ②	区民の食の安全・安心の確保を図るため、区内食品取扱事業者に対し、食中毒防止に関する普及啓発や食品衛生管理手法である「HACCP」に沿った衛生管理についての周知を推進		取組内容			
			上半期		下半期	
取組内容	①食品衛生関係団体と協働し、区内食品取扱事業者に対し食中毒防止に関する普及啓発を行う。 ②区内食品取扱事業者に対し、HACCPへの取組や業態別に特に遵守すべき事項の監視指導や収去検査を行う。 ③事業のDX化を推進するため、LoGo フォームを活用し、届出や講習会受講を電子で行えるよう整える。		①新規・継続許可申請を行う食品取扱事業者へのHACCP遵守の監視指導・普及啓発 ②食品取扱事業者向けの講習会の実施		①新規・継続許可申請を行う食品取扱事業者へのHACCP遵守の監視指導・普及啓発 ②食の安全・安心懇談会（リスクコミュニケーション）の実施	
指標	食品取扱営業者の講習会受講率	単位	令和5年度実績	令和6年度実績	令和7年度目標値	
設定理由/ 目標値の根拠	衛生知識やHACCP取組に関する普及啓発の機会を増加させるため。／各年度の営業所数に対する受講人数の割合	%	24	21	24	
◆ 重点取組事項 ③	宿泊事業者が適正な管理運営を行うよう、施設への監視指導を実施		取組内容			
			上半期		下半期	
取組内容	①旅館業新規申請施設に対し、監視指導を実施する。 ②旅館業許可施設に対し、年間監視計画に基づき監視指導を実施する。なお、監視指導にあたっては令和5年度に作成した「旅館業実施の手引き」を活用し実効性のある指導とする。		①新規申請施設への立ち入り ②旅館業許可施設監視指導		①新規申請施設への立ち入り ②旅館業許可施設監視指導	
指標	旅館業監視施設のうち、指摘事項があった施設の割合	単位	令和5年度実績	令和6年度実績	令和7年度目標値	
設定理由/ 目標値の根拠	旅館業の管理運営の状況を計るため。／監視指導により指摘事項のある施設を減少させていくため。	%	47.2	38.4	35	

令和7年度 経営戦略	部の目標（ビジョン・組織運営方針）	
	◆ ビジョン（目指す姿）	
	「環境負荷の少ない持続可能なまち」の実現に向け、区は区民・事業者とつながり共に取組を進めることで、環境配慮行動の第一歩がはじまり、まちに定着していく。	
	・再生可能エネルギー利用への転換や建築物の環境性能の向上により、「2050ゼロカーボンシティ」を実現する。 ・区民の不用物発生・排出の抑制と資源化により、「ごみゼロ都市」をめざす。	
	◆ 令和7年度の組織運営方針	
○第4次中野区環境基本計画のアクションプログラム、第4次中野区一般廃棄物処理基本計画の重点施策、中野区基本計画の重点プロジェクト「活力ある持続可能なまちの実現」等に基づき、区民・事業者と区が連携した脱炭素やごみ減量に向けた持続可能な取組を推進する。 ○「2050ゼロカーボンシティ」及び「ごみゼロ都市」の実現に向け、区民や事業者が無理なく環境配慮行動をはじめ、更に促進するため、環境施策の普及啓発強化を図る。		

環境課 経営戦略						
◆ 環境課のミッション（使命・役割）						
○ゼロカーボンシティ実現に向け全庁の推進役となる。 ○脱炭素化のために効果的な施策を構築・展開する。 ○良好な生活環境を維持・確保する。						
◆ 重点取組事項 ①			取組内容			
ゼロカーボンシティ実現に向けた全庁的な施策の展開			上半期		下半期	
取組内容	○脱炭素ロードマップで定めた事業の推進及び進捗管理 ○中野区環境審議会からの答申案を受け素案を作成、意見交換会実施、案の作成、パブリック・コメント手続の実施、第5次中野区環境基本計画の策定 ○環境基本計画の改定に向けた検討等も含めて、全庁の推進役として脱炭素施策を調整・展開する。		中野区環境審議会からの答申（8月予定）を受け、中野区環境基本計画素案を作成する。		意見交換会の実施（11月） 環境基本計画案の作成（1月） パブリックコメントの実施（2月） 第5次中野区環境基本計画策定（3月）	
指標	①第4次中野区環境基本計画アクションプログラムの達成度（Aの占める割合） ②中野区脱炭素ロードマップの進捗管理事業の達成度（目標に対する実際の削減見込み量の割合）	単位	令和5年度実績	令和6年度実績	令和7年度目標値	
設定理由/ 目標値の根拠	第4次環境基本計画及び中野区脱炭素ロードマップの事業を計画どおり着実に執行されているか進捗状況を把握するため/計画どおり実施した場合の数値	%	①90.2 ②－	①②算定中	①100 ②100	
◆ 重点取組事項 ②			取組内容			
脱炭素化に向けた区民の環境配慮行動への支援・促進			上半期		下半期	
取組内容	○予算を拡充した省エネルギー・再生可能エネルギー設備設置補助の着実な執行 ○脱炭素に向けた区民学習会の開催 ○環境イベント（なかのエコフェア、環境交流ツアー）を通じた区民等への啓発 ○区報、区ホームページ、地球温暖化防止出前講座、パネル展示、エコチャレンジなど様々な機会を捉えた区民等への啓発		○省エネ等設備設置補助実施（前期：5月～） （令和8年度以降の補助メニューのあり方検討） ○区民学習会の開催（第1回） （令和8年度以降の区民学習会のあり方検討） ○環境月間パネル展示（6月） ○エコチャレンジ（夏季：小・中学校、通年：一般区民）		○省エネ等設備設置補助実施（後期：11月～） ○区民学習会の開催（第2回） ○環境交流ツアー（11月） ○なかのエコフェア（11月） ○省エネキャンペーンパネル展示（1月）	
指標	環境に配慮した取組を行っている区民の割合	単位	令和5年度実績	令和6年度実績	令和7年度目標値	
設定理由/ 目標値の根拠	区の支援・促進の取組が、区民の環境配慮行動に結びついた効果を測るため（区民意識・実態調査）。	%	91.9	90.7	95.0	
◆ 重点取組事項 ③			取組内容			
良好な生活環境を維持・確保する施策の展開			上半期		下半期	
取組内容	（公害防止対策） ○工事事業者等に対する適切な指導 ○区民に対する公害知識の普及啓発 ○相談、苦情等に対する丁寧かつ迅速な対応 （不良な生活環境の解消） ○区民等への良好な生活環境の維持保全等に関する啓発 ○相談・苦情等に対する丁寧かつ迅速な対応等 （まちの美化推進） ○区民等への「ポイ捨て」禁止等の啓発 ○区民や事業者が行う美化活動への支援 ○令和8年度以降の新たな啓発事業等（ポイ捨て禁止パトロール等）の検討		（公害防止対策） ○工事事業者等に対する適切な指導 ○新たな普及啓発方法の検討・実施 ○苦情対応等に関するOJTの実施 （不良な生活環境の解消） ○区民等への啓発 ○苦情対応等に関するOJTの実施 （まちの美化推進） ○ポイ捨て禁止等の啓発 ○美化活動（啓発活動及び清掃活動）への支援 ○令和8年度以降の新たな啓発事業等の検討		（公害防止対策） ○工事事業者等に対する適切な指導 ○公害知識の普及啓発 ○苦情等に対する迅速な対応 （不良な生活環境の解消） ○区民等への啓発 ○不良な生活環境に関する苦情等対応及び解消に向けた対応 （まちの美化推進） ○ポイ捨て禁止等の啓発 ○美化活動（啓発活動及び清掃活動）への支援	
指標	長期間（1年以上）継続している「物品の蓄積等による不良な生活環境」に係る事案数	単位	令和5年度実績	令和6年度実績	令和7年度目標値	
設定理由/ 目標値の根拠	区民の安全で衛生的かつ快適な生活環境を確保するため、特に長年にわたって継続している不良な生活環境を解消する必要がある。 2030年度までに全ての事案を解消させることを目標として設定したほか、新たに発生した事案についても早期解決を目指す。	件	9	8	6	

ごみゼロ推進課 経営戦略						
◆ ごみゼロ推進課のミッション（使命・役割）						
・ごみゼロ都市を目指し、ごみの減量と資源化を推進する。 ・安全かつ安定したごみ収集・運搬、資源回収を行う。						
◆ 重点取組事項 ① ごみ減量推進のための3R普及啓発			取組内容			
取組内容	○リサイクル展示室の機能強化 ○ごみ分別アプリの充実 ○学校と連携した食品ロス削減の啓発 ○SNSを活用した情報発信の強化		上半期		下半期	
			○啓発コーナーの拡充 ○夏休みミニ講座等の実施 ○ペットボトル自動回収機の設置 ○出張版古着リユース事業の実施 ○新1年生に食品ロス啓発物品配布		○ごみ分別アプリにベトナム語・ネパール語を追加 ○出張版古着リユース事業の実施 ○新たに制作した動画配信開始	
指標	区民1人1日あたりのごみ排出量	単位	令和5年度実績	令和6年度実績	令和7年度目標値	
設定理由/ 目標値の根拠	区民のごみの排出削減及び区の資源化施策の成果を計るため/基本計画、第4次環境基本計画、第4次一般廃棄物処理基本計画で設定した指標	g	435	算定中	431	
◆ 重点取組事項 ② 小型充電式電池の適正排出			取組内容			
取組内容	○リチウムイオン電池等の廃棄に関する留意事項の周知徹底 ○小型充電式電池内蔵製品の排出方法の周知 ○小型充電式電池の安全で効率的な収集・運搬、中間処理、資源化の検討		上半期		下半期	
			○区報・HPによる啓発 ○出前講座、イベント等での啓発 ○先行自治体での排出方法や中間処理方法のリサーチ ○中間処理及び資源化事業者との協議		○区報・HPによる啓発 ○出前講座、イベント等での啓発 ○収集・運搬、中間処理、資源化体制の確立に向けた検討	
指標	回収拠点（区施設2か所）における小型充電式電池の回収量（事業者団体への引き渡し量）	単位	令和5年度実績	令和6年度実績	令和7年度目標値	
設定理由/ 目標値の根拠	小型充電式電池適正排出に向けた周知の浸透度を測るため。	kg	—	173.42	200	
◆ 重点取組事項 ③ 安全かつ着実なごみ収集・運搬の実施			取組内容			
取組内容	○安全な収集作業、安全運転の周知徹底 ○事故を未然に防ぐ研修の実施 ○職員の安全健康管理		上半期		下半期	
			○作業職員の日々の適切な班編成 ○新規採用職員への作業指導 ○作業保護員の点検 ○収集作業中の検査・指導 ○安全衛生委員会の定期的な実施 ○運転職員と作業職員との連携強化 実地研修		○作業職員の日々の適切な班編成 ○作業保護員の点検 ○収集作業中の検査・指導 ○安全衛生委員会の定期的な実施 ○安全運転講習会への参加 ○事例研修の実施 ○運転職員と作業職員との連携強化 実地研修	
指標	安全かつ着実なごみ収集・運搬作業に向けた取組進捗の程度	単位	令和5年度実績	令和6年度実績	令和7年度目標値	
設定理由/ 目標値の根拠	安全かつ着実にごみ収集・運搬を行うために、職員に対してさらなる安全対策の徹底を図る必要がある。	—	職員安全教育の実施	職員安全教育の充実及び職員向け安全作業手順マニュアルの更新	安全作業手順マニュアルや研修を踏まえた安全・効率的な作業の実施	

令和7年度 経営戦略	部の目標（ビジョン・組織運営方針）	
	◆ ビジョン（目指す姿）	
	「安全・安心で住み続けたいくなる持続可能なまち」の実現に向け、人と人とがつながる、快適で魅力ある都市空間の形成を目指す。 ○ 子どもから高齢者まで様々な価値観を持った人々が快適に過ごすことのできる魅力ある公共空間の整備 ○ 区民の安全・安心な暮らしを守る都市基盤の整備 ○ 誰もが居心地よく、歩きたいくなるまちづくりの推進	
	◆ 令和7年度の組織運営方針	
	○ 区民の安全・安心を最優先にした都市基盤施設の計画的・効果的な整備及び維持管理の推進 ○ DXの効果的な活用による業務効率化及び区民サービスの向上 ○ 歩きたいくなるまちづくり実現に向けた、組織横断的な取組の推進	

都市基盤部

都市計画課 経営戦略					
◆ 都市計画課のミッション（使命・役割）					
誰もが居心地よく、歩きたいくなるまちづくりの推進					
◆ 重点取組事項 ①		取組内容			
		上半期		下半期	
取組内容	人々が自然と歩きたいくなるような魅力的な環境の実現を目指し、街路や公園等の都市施設のほか、民有地も含めた公共的な空間等について、ハード面においては環境部やまちづくり推進部と、ソフト面においてはSNC推進や賑わい創出の観点から地域支えあい推進部や区民部等との連携も含めた組織横断的な取組方針を定め、歩きたいくなるまちづくりの効果的・効率的な推進を図る。	・「(仮称)歩きたいくなるまちづくり構想」の検討 ・ベンチ設置助成の開始		・「(仮称)歩きたいくなるまちづくり構想」の策定 ・歩きたいくなるまちづくり整備に向けた方針のとりまとめ	
指標	歩きたいくなるまちづくりの実現に向けた段階的な到達点	単位	令和5年度実績	令和6年度実績	令和7年度目標値
設定理由/ 目標値の根拠	歩きたいくなるまちづくりの取組ステップを評価 / 取組を進めていくための方向付けを位置付ける必要があるため。	—	—	—	・「(仮称)歩きたいくなるまちづくり構想」の策定
◆ 重点取組事項 ②		取組内容			
		上半期		下半期	
取組内容	中野区バリアフリー基本構想の改定に向け、地域現況及びバリアフリー法改正に留意するほか、歩きたいくなるまちづくりやスマートウェルネスシティ等の新たな取組も踏まえながら、学識経験者や関係団体・事業者・関係機関及び関係部署と連携、協議の上、改定作業を進めていく。	・当事者団体等とのまち歩きの実施 ・特定事業の検討		・改定素案等の意見交換会の実施 ・改定案のパブコメ手続きの実施	
指標	構想改定に向けた段階的な到達点	単位	令和5年度実績	令和6年度実績	令和7年度目標値
設定理由/ 目標値の根拠	構想改定までの検討スケジュールから到達点を設定 / 構想改定までのスケジュールより設定	—	—	・移動等円滑化促進地区の選定 ・重点整備地区の選定	・移動等円滑化促進方針の策定 ・中野区バリアフリー基本構想の改定
◆ 重点取組事項 ③		取組内容			
		上半期		下半期	
取組内容	中高層建築物の建築時における建築主と近隣住民間に生じる諸問題は当事者間での解決が原則ではあるが、区による当事者双方への事前の丁寧な相談対応を推進することにより、あつせんや調停等の建築紛争への発展を未然に防止していく。	当事者双方への事前の働きかけや相談対応による、紛争等の未然防止		当事者双方への事前の働きかけや相談対応による、紛争等の未然防止	
指標	紛争調整の申出件数	単位	令和5年度実績	令和6年度実績	令和7年度目標値
設定理由/ 目標値の根拠	建築紛争が発生しない、良好な近隣関係の保持 / 建築紛争の発生を抑止するため。	件	1	0	0
道路管理課 経営戦略					
◆ 道路管理課のミッション（使命・役割）					
道路・河川の適切な管理					
◆ 重点取組事項 ①		取組内容			
		上半期		下半期	
取組内容	昨年度に引き続き、特別区でもまだ3区でしかインターネット公開を実施していない「土地境界図」「管理区域図」についても公開型GISへの搭載を実施する。窓口での資料請求件数が多いこれらの図面情報を追加することで、インターネットにより情報収集できる図面を増やし、周知を行うことで窓口来庁者数の更なる削減を図り、区民・事業者の窓口サービスを向上させる。	新たに、「土地境界図」「管理区域図」（平成以降の図面）を公開型GISに搭載		事業者（不動産業者、土地家屋調査士、司法書士等）に公開情報が増えたことを周知し、公開型GISの利用拡大を促進する。	
指標	窓口における資料請求件数の削減	単位	令和5年度実績	令和6年度実績	令和7年度目標値
設定理由/ 目標値の根拠	窓口業務の削減指標として算出可能な数値であるため/約10％を削減率として設定	件	6,599	5,979	5,381
◆ 重点取組事項 ②		取組内容			
		上半期		下半期	
取組内容	平成19年度より実施している地籍調査において、途切れなく新規地区に事業着手し、着実に地籍調査が完了している地区を増やすことで、災害時の早期復旧・各種公共事業の効率化・公共物管理の適正化・不動産取引や建築の円滑化等に寄与できるよう都市基盤を整える。今年度は、新井一丁目地区及び五丁目地区において、「都市再生地籍調査（官民境界先行調査）前期工程」を進める。	対象地区の地権者に対し、事業着手の周知を行い、相談会も実施し、事業への理解を深め、協力を促す。また、現地測量を実施し、地形データを得る。		現地測量で得られた地形データに、過去の境界確定等の情報を付与し、区有地との筆界案を検討し、次年度の現地立会いの準備を整える。	
指標	区内全域に対する事業の進捗率	単位	令和5年度実績	令和6年度実績	令和7年度目標値
設定理由/ 目標値の根拠	着実な事業推進を可視化するため/事業着手面積と事業費割合により設定	％	15.3	16.0	16.5

◆ 重点取組事項 ③ 電線共同溝システムの本格運用			取組内容		
			上半期	下半期	
取組内容	今後、電線共同溝整備路線の増加が見込まれることから、一般財団法人道路管理センターが管理する電線共同溝システムを本格運用し、占用企業者の電線共同溝への敷設届を紙文書での申請から電子申請化することで、ペーパーレスの推進及び占用許可や占用料の徴収等、事務の効率化を図る。		管理台帳の電子化 電線共同溝データ入力・登録	管理台帳の電子化 電線共同溝データ入力・登録 電線共同溝システムの操作研修 令和8年度占用料の集計	
指標	電線共同溝システムの本格運用に向けた到達点	単位	令和5年度実績	令和6年度実績	令和7年度目標値
設定理由/ 目標値の根拠	令和7年度の電線共同溝システムの本格運用を見据えた検討スケジュールから到達点を設定/本格運用までのスケジュールより設定	—	—	—	電線共同溝システムの本格運用
道路建設課 経営戦略					
◆ 道路建設課のミッション（使命・役割）					
道路・橋梁の着実な整備・改修					
◆ 重点取組事項 ① 無電柱化推進計画に基づく整備促進			取組内容		
			上半期	下半期	
取組内容	無電柱化実現のために、弥生町三丁目周辺地区避難道路1号で引込管・連系管工事の実施、企業者工事（入線、抜柱工事）の工程調整を行う。		事業工程表に基づき、電線共同溝引込管・連系管工事を進める。	事業工程表に基づき、抜柱に向け企業者工事の工程調整を行う。	
指標	弥生町三丁目周辺地区避難道路1号における無電柱化整備の事業実績	単位	令和5年度実績	令和6年度実績	令和7年度目標値
設定理由/ 目標値の根拠	無電柱化の実施にあたり、抜柱までの工種を段階的に示す。	—	電線共同溝本体の工事着手	電線共同溝本体の工事完了、引込管・連系管の工事着手	引込管・連系管工事の実施、企業者工事の工程調整
◆ 重点取組事項 ② バリアフリー基本構想に基づく道路のバリアフリー化の推進			取組内容		
			上半期	下半期	
取組内容	道路のバリアフリー化、歩きたくなるまちづくりを推進するため、区道45-290(上鷲公園前)のバリアフリー工事を行う。		区道45-290(上鷲公園前)の工事準備を行う。	区道45-290(上鷲公園前)の工事を進める。	
指標	道路のバリアフリー化の事業実績	単位	令和5年度実績	令和6年度実績	令和7年度目標値
設定理由/ 目標値の根拠	バリアフリー化の整備実施にあたり、路線ごとの整備段階を示す。	—	区道43-250設計及び工事着手、けやき通り設計及び工事着手	区道43-250竣工及びけやき通り竣工。区道45-290詳細設計完了	区道45-290工事着手
◆ 重点取組事項 ③ セルフサービス端末の機能拡充による窓口サービスの向上			取組内容		
			上半期	下半期	
取組内容	令和6年度の本庁舎移転に伴い稼働開始したセルフサービス端末によりこれまで区の窓口でしか閲覧できなかった狭あい道路のセットバックの状況を公開した。今年度はセットバック後の図面をセルフサービス端末で来庁者自身が印刷できるようにし、より利便性を高める。そのことにより昨年に比べ、窓口来庁者数の削減を図り、区民・事業者の窓口サービスを向上させる。		セルフサービス端末でのセットバック図面の印刷機能追加に向け、データの作成及びセットアップを行う。	印刷機能を活用してもらうため、関係部署及び窓口案内委託業者に周知し、窓口対応件数削減を目指す。	
指標	狭あい道路整備窓口平均件数(件/月)	単位	令和5年度実績	令和6年度実績	令和7年度目標値
設定理由/ 目標値の根拠	窓口業務の削減指標として算出可能な数値であるため／約10%を削減率として設定	件	—	370	330
公園課 経営戦略					
◆ 公園課のミッション（使命・役割）					
子どもから大人まで楽しめる魅力ある公園づくり					
◆ 重点取組事項 ① 公園再整備の推進（公園施設の適切な配置・改修）			取組内容		
			上半期	下半期	
取組内容	公園再整備計画にて選定した公園の再整備を以下のとおり進める。 ・第1期再整備（大和公園）、第2期再整備（南台公園、上鷲東公園）：整備工事 ・第3期再整備（丸山塚公園、中央公園）：実施設計 ・第4期再整備（丸山公園、栄町公園）：ワークショップ等による意見募集、基本設計等		第1期：整備工事完了 第2期：整備工事契約 第3期：実施設計契約 第4期：基本設計契約	第2期：整備工事完了 第3期：実施設計完了、工事準備 第4期：基本設計完了、整備案公表	
指標	各整備段階における進捗状況	単位	令和5年度実績	令和6年度実績	令和7年度目標値
設定理由/ 目標値の根拠	公園再整備は、基本設計、実施設計、整備工事の一連の流れを経て完了するため、実施状況を指標とした。	—	第1期：実施設計 第2期：基本設計	第1期：工事 第2期：実施設計 第3期：基本設計	第1期、2期：工事完了 第3期：実施設計完了 第4期：基本設計完了
◆ 重点取組事項 ② （仮称）上高田五丁目公園整備（新たな公園整備事業）			取組内容		
			上半期	下半期	
取組内容	広域避難場所内の一時避難場所としてオープンスペースが確保され、緑豊かな環境の中で賑わい憩える街区公園を整備する。また、民間活力の導入による利用者の利便性向上等に資する公園運営方法を検討する。		用地買戻し 整備工事契約	整備工事完了	
指標	各整備段階における進捗状況	単位	令和5年度実績	令和6年度実績	令和7年度目標値
設定理由/ 目標値の根拠	新たな公園整備は、用地取得、調査、基本設計、実施設計、工事及び段階に応じた都市計画手続きなど一連の流れを経て完了するため、実施状況を指標とした。	—	都市計画素案・案の説明、公告縦覧	都市計画決定 事業認可取得	用地買戻し 整備工事完了

◆ 重点取組事項 ③ 安全で快適な公園の管理			取組内容		
			上半期	下半期	
取組内容	中野区公園再整備計画に基づき、公園施設の保全・長寿命化を図るため、計画的に維持管理を行い、特に管理者が常駐していない大きな公園や迷惑行為が目立つ公園、死角のある公園等に対し、公園内の防犯カメラの設置を推進する。また、民間活力の導入を含む安全で快適な公園運営方法の検討を進める。		対象公園・詳細の確定 工事発注 公園運営方法の検討	設置工事 次年度設置公園の検討 公園運営方法の検討	
指標	防犯カメラの設置公園数及び設置台数	単位	令和5年度実績	令和6年度実績	令和7年度目標値
設定理由/ 目標値の根拠	令和6～9年度までの各年、約20台程度設置する予定のため、園数、台数を指標とした。	園・台	設置総数 28公園33台	設置総数 45公園54台	設置総数 55公園74台
建築課 経営戦略					
◆ 建築課のミッション（使命・役割）					
耐震化促進や法令遵守による安全・安心な建築物の実現					
◆ 重点取組事項 ① 住宅等の耐震化促進事業の推進			取組内容		
			上半期	下半期	
取組内容	・ 木造や非木造住宅の耐震診断や耐震補強助成、ブロック塀等の撤去工事等助成など、ホームページやチラシ等を活用した情報発信、利用者のニーズに合った相談対応等を行い、効果的な事業の推進を図る。 ・ 新耐震基準木造住宅の耐震改修等助成制度を実施するとともに、制度の周知を行う。		・ ホームページ等による事業の周知及び電話・窓口での相談対応 ・ チラシ等による関連する助成制度の案内 ・ 区内全戸に「中野区耐震化促進事業のお知らせ」を配付（8月頃）	・ 耐震化促進事業の普及啓発や相談対応の継続	
指標	住宅の耐震化率	単位	令和5年度実績	令和6年度実績	令和7年度目標値
設定理由/ 目標値の根拠	震災時の被害軽減につながるため。	%	92.2	92.8	96.4
◆ 重点取組事項 ② 法令遵守による安全・安心な建築物の実現			取組内容		
			上半期	下半期	
取組内容	・ 建築基準関係規定に基づく中間・完了検査の受検や定期報告等の実施等による建築物の安全性を確保する。 ・ 保安上危険な建築物等の所有者に対する適切な維持保全に関する指導及び助言、違反建築物に対する是正指導等を行う。 ・ 通学路に面する著しく危険なブロック塀の啓発活動のフォローアップを行う。		・ 完了検査や定期報告の実施、違反建築物等に対する改善等の指導（通年） ・ 通学路に面する著しく危険なブロック塀の所有者に対する啓発・改善指導（通年）	・ 違反建築防止週間における一斉公開パトロールの実施（10月頃） ・ 建築防災週間における実態調査及び指導（春・秋）	
指標	通学路に面する著しく危険なブロック塀の改善に向けた進捗状況	単位	令和5年度実績	令和6年度実績	令和7年度目標値
設定理由/ 目標値の根拠	通学路に面する著しく危険なブロック塀等の現場調査及び所有者等への啓発活動に対するフォローアップを進める。	—	過年度実績の整理	現地調査及び啓発	訪問指導
◆ 重点取組事項 ③ セルフサービス端末による建築計画概要書等の発行			取組内容		
			上半期	下半期	
取組内容	・ セルフサービス端末による建築計画概要書の建築確認台帳照合証明書の閲覧・発行により、待たない窓口を実現し、業務の効率化及び区民サービスの向上を図る。 ・ 道路位置指定図等の閲覧や写し交付も可能となるよう準備を進める。		・ 4月1日よりセルフサービス端末による建築計画概要書や建築確認台帳照合証明書の閲覧・発行を開始 ・ セルフサービス端末機による道路位置指定図等の閲覧や写し交付予定	・ 周知等による利用率の向上	
指標	窓口対応と比較したセルフサービス端末の利用率（建築計画概要書・建築確認台帳照合証明書）	単位	令和5年度実績	令和6年度実績	令和7年度目標値
設定理由/ 目標値の根拠	職員の窓口対応に代わるセルフサービス端末の利用件数が増えることで、業務の効率化や区民サービスの向上が図られるため。	%	—	—	50
交通政策課 経営戦略					
◆ 交通政策課のミッション（使命・役割）					
誰もが利用しやすく、円滑に移動できる交通環境の整備					
◆ 重点取組事項 ① 地域公共交通計画に位置付けた施策の展開			取組内容		
			上半期	下半期	
取組内容	中野区地域公共交通計画に位置付けた施策のうち、モビリティ・マネジメント（MM）・MaaSに関し、令和6年度に考え方や進め方を取りまとめた「中野区地域公共交通マネジメント戦略」に基づき、MMに関する取組の実施、MaaSに関するシステム構想の検討を進める。また、近年進む路線バスの減便等を踏まえ、区と事業者等で構成する会議体を設置し、課題の共有を行い、まちづくり等の進捗に合わせた路線バスネットワークや乗継利便性に関する検討を進める。		・ MaaSシステム構想案検討 ・ 交通政策推進協議会（仮）パス部会設置 ・ 公共交通ガイドの作成、HP公開	・ MaaSシステム構想案取りまとめ ・ なかのエコフェア等でのMMの実施	
指標	MM実施の進捗状況	単位	令和5年度実績	令和6年度実績	令和7年度目標値
設定理由/ 目標値の根拠	「中野区地域公共交通マネジメント戦略」に基づくMMの実施状況を把握するため。	—	—	MM・MaaSの考え方の取りまとめ	MMの実施（公共交通ガイドの作成・HP公開、エコフェア等）
◆ 重点取組事項 ② 新たな公共交通サービスの導入に関する実証運行の実施			取組内容		
			上半期	下半期	
取組内容	妙正寺川の工事に伴うルート変更等を適宜行いながら令和7年9月まで実証運行を行う。また、令和7年10月以降も事業者や地域との役割、区の実施策との関連性を含めた指標（クロスセクター効果等）を整理した上で運行を継続する。併せて他地域での展開方法（支援方針）についても検討する。		運行ルート変更案作成 令和6年度実証運行の評価 令和7年10月以降の方針作成 他地域での展開方法（支援方針）の検討	令和7年度実証運行の中間評価、運行の継続 他地域での展開方法（支援方針）の運用	
指標	実証運行の収支率	単位	令和5年度実績	令和6年度実績	令和7年度目標値
設定理由/ 目標値の根拠	実証運行事業の継続にあたっての評価基準を収支率としているため（但し、令和7年10月以降は、評価基準を見直す場合がある。）。	%	43 （令和6年3月の実績）	56 （令和7年3月の実績）	80 （下限値65%）

◆ 重点取組事項 ③ 自転車駐車場の整備及び新たな運営方法の実施			取組内容		
			上半期	下半期	
取組内容	中野駅周辺の自転車駐車場について、関係者、関係部署と整備及び令和8年度の開設に向けた協議・調整を進める。 また、中野駅周辺、東中野駅周辺、中野坂上駅、杉山公園地下自転車駐車場については、指定管理者制度の導入に関する手続を進める。		【中野駅周辺の自転車駐車場整備】 開設に向けた関係者調整及び手続の実施 【指定管理者制度の導入】 条例改正・公募・選定	【中野駅周辺の自転車駐車場整備】 開設に向けた関係者調整及び手続の実施 【指定管理者制度の導入】 指定管理者の指定・導入調整	
指標	中野駅周辺の本設自転車駐車場の整備率（本設箇所数：6か所）	単位	令和5年度実績	令和6年度実績	令和7年度目標値
設定理由/ 目標値の根拠	中野駅周辺自転車駐車場整備計画(令和4年3月改訂)において、自転車駐車場が最終的に6か所整備予定となっているため。	%	33	33	33
住宅課 経営戦略					
◆ 住宅課のミッション（使命・役割）					
誰もが安心して住み続けられる住宅の確保及び適正管理					
◆ 重点取組事項 ① 公営住宅等の計画的な修繕と適切な維持管理			取組内容		
			上半期	下半期	
取組内容	・ 公営住宅等長寿命化計画の策定に向け、調査・検討を行う。 ・ 修繕や改善による効果の算出を行う。 ・ 公営住宅等の建替えも含めた施設のあり方の検討を行う。		・ 長寿命化計画策定に向けた業務委託契約 ・ 調査・検討 ・ 庁内調整	・ 調査・検討 ・ 庁内調整 ・ 長寿命化計画策定に向けた方向性の確定	
指標	公営住宅等の施設のあり方の検討状況	単位	令和5年度実績	令和6年度実績	令和7年度目標値
設定理由/ 目標値の根拠	調査等を踏まえ、今後の公営住宅等長寿命化計画を策定状況を示すため。	—	—	—	策定の方向性確定
◆ 重点取組事項 ② 空き家の適正管理推進			取組内容		
			上半期	下半期	
取組内容	特定空家等及び管理不全空家等の認定手続を開始することにより、空き家対策を強化するとともに、制度の周知を行うことにより、空き家の予防に取り組んでいく。 民間団体等と連携し、空き家や持ち家の所有者等に対する相談、啓発を行い、適正管理への誘導、管理不全の予防を図る。		・ 中野区空家等対策審査会の設置条例議決 ・ 特定空家等及び管理不全空家等認定基準の決定・制度周知 ・ 空き家対策関係部署との情報共有・連携 ・ 民間団体と連携した相談、啓発活動の実施	・ 中野区空家等対策審査会の設置 ・ 特定空家等及び管理不全空家等認定制度の開始・制度周知 ・ 空き家対策関係部署との情報共有・連携 ・ 民間団体や地域団体と連携した相談、啓発活動の実施 ・ 空き家管理セミナーの実施	
指標	空き家率	単位	令和5年度実績	令和6年度実績	令和7年度目標値
設定理由/ 目標値の根拠	空き家の予防等の進捗状況を計るため。/住宅・土地統計調査の令和5年度実績値として一戸建の空家率が3.8%のため、年0.1%の改善を見込んだ。	%	—	—	3.6
◆ 重点取組事項 ③ 住宅確保要配慮者の民間住宅への円滑な入居促進			取組内容		
			上半期	下半期	
取組内容	居住支援協議会の運営支援により、住宅部門と福祉部門の連携を促進し相談支援体制を強化するとともに、入居支援サービスの利用促進と住宅セーフティネット制度の普及啓発により、住宅確保要配慮者が入居しやすい環境を整える。		・ 居住支援協議会の運営支援 ・ 入居支援サービス及びセーフティネット住宅の啓発 ・ 不動産団体との合同相談会実施	・ 居住支援協議会の運営支援 ・ 賃貸住宅オーナー対象のセミナーで、入居支援サービス及びセーフティネット住宅登録促進要請 ・ 不動産団体との合同相談会実施	
指標	住み替え住宅の情報提供申請者の成約率	単位	令和5年度実績	令和6年度実績	令和7年度目標値
設定理由/ 目標値の根拠	住宅確保要配慮者が入居しやすい環境整備に進捗となる指数／中野区住宅マスタープランの成果指数を根拠とした。	%	44.8	42.1	60.0
◆ 重点取組事項 ④ 分譲マンションの適正管理の推進			取組内容		
			上半期	下半期	
取組内容	マンションの良好な管理状態が維持されるよう、管理計画認定制度の周知を進める。 また、マンション管理状況届出制度を活用し、個々の管理状況に応じた様々な情報提供や専門家の派遣、マンション管理セミナー等を実施し、管理水準の底上げを図っていく。		・ 分譲マンションの適正管理の推進 ・ マンション管理計画認定制度の周知	・ 分譲マンションの適正管理の推進 ・ マンション管理計画認定制度の周知 ・ マンション管理セミナーの実施	
指標	管理計画認定制度により区より認定を受けたマンションの数	単位	令和5年度実績	令和6年度実績	令和7年度目標値
設定理由/ 目標値の根拠	マンションの管理水準の維持及び底上げへの寄与が期待できるため。 制度開始より5年で累計20件以上を目標とする。	件	2	6	7

令和7年度 経営戦略 まちづくり推進部	部の目標（ビジョン・組織運営方針）	
	◆ ビジョン（目指す姿）	
	活力の再生と創出に向けて、区民とつながり地域からはじまる「つながる はじまる なかの」のまちづくりを目指します。 ○西武新宿線の連続立体交差事業を契機とした沿線各駅のまちづくりや地区の特性に応じたまちづくりにより、安全性・快適性・利便性を向上させる。 ○防災まちづくりの推進や地域の防災力の向上などにより、災害に強いまちづくりを進める。 ○中野駅周辺では、多様な経済・文化活動が行われ、新たな活力とにぎわいが生まれるまちづくりを進める。	
	◆ 令和7年度の組織運営方針	
	実施計画（重点プロジェクト）の達成に向けて、政策・財政・情報などのマネジメントを適切に行い、施策の優先度に基づく経営資源の配分と着実な財源確保に努め、安全性・快適性・利便性が向上し、時代の変化に対応したまちづくりを推進する。	

まちづくり計画課 経営戦略					
◆ まちづくり計画課のミッション（使命・役割）					
安全で安心なまち中野、にぎわう西武新宿線沿線のまちの実現を目指す！（防災まちづくりの道筋づくりと西武新宿線沿線まちづくりの促進）					
◆ 重点取組事項 ①	【木造住宅密集地域等における不燃化の促進と地域特性を生かした防災まちづくり】 地域危険度が高い若宮地区について、地域特性を生かした防災まちづくりを推進する。		取組内容		
	取組内容		上半期		下半期
	指標		令和5年度実績		令和6年度実績
	設定理由/ 目標値の根拠		令和5年度実績		令和6年度実績
◆ 重点取組事項 ②	【西武新宿線連続立体交差化の早期実現に向けた促進】 西武新宿線中井駅～野方駅間における連続立体交差事業の着実な推進と野方駅～井荻駅付近における連続立体交差化の早期実現を促進する。		取組内容		
	取組内容		上半期		下半期
	指標		令和5年度実績		令和6年度実績
	設定理由/ 目標値の根拠		令和5年度実績		令和6年度実績
◆ 重点取組事項 ③	【野方以西のまちづくり】 野方駅～井荻駅間の西武新宿線連続立体交差事業を契機とした野方駅、都立家政駅、鷲ノ宮駅の各駅周辺地区のまちづくり検討を進める。		取組内容		
	取組内容		上半期		下半期
	指標		令和5年度実績		令和6年度実績
	設定理由/ 目標値の根拠		令和5年度実績		令和6年度実績
◆ 重点取組事項 ④	【東中野駅東口周辺におけるまちづくりの推進】 東中野駅東口周辺におけるまちづくりの課題と課題解消に向けたまちづくりの方向性を区民等と共有するとともに、まちづくりの基本方針の策定に向けた検討を進める。		取組内容		
	取組内容		上半期		下半期
	指標		令和5年度実績		令和6年度実績
	設定理由/ 目標値の根拠		令和5年度実績		令和6年度実績

まちづくり事業課 経営戦略						
◆ まちづくり事業課のミッション（使命・役割）						
道路と広場の整備、燃えにくい建物を増やして、安全で快適、便利なまちを一步一步実現！（防災まちづくりの推進と西武新宿線連続立体交差事業に合わせたまちづくり・みちづくり）						
◆ 重点取組事項 ①	【都市計画道路の整備推進】 都市計画道路補助第220号線（新井薬師前駅東側の南北道路）・区画街路第3号線（新井薬師前駅南側の交通広場）・区画街路第4号線（沼袋駅のバス通り）の整備を進める。		取組内容			
			上半期	下半期		
取組内容	連続立体交差事業の進捗に合わせ、着実な事業調整、事業推進を図る。区画街路第3号線は、薬師駅前協同ビルの解体工事を行うほか、事業用地を活用したにぎわい創出方策を検討する。区画街路第4号線は、にぎわい創出プランに基づき、事業用地を活用したにぎわい創出を図るほか、事業期間変更の手続きを行う。補助第220号Ⅱ期区間については、用地測量を実施する。		●【区街3】協同ビル解体、にぎわい創出方策の検討 ●【区街4】事業用地を活用したにぎわい創出 ●【補220Ⅱ期】事業説明会		●【区街3】協同ビル解体、にぎわい創出方策の検討 ●【区街4】事業用地を活用したにぎわい創出、事業期間変更手続き ●【補220Ⅱ期】用地測量	
指標	補助第220号Ⅱ期区間の事業推進のプロセス	単位	令和5年度実績	令和6年度実績	令和7年度目標値	
設定理由/ 目標値の根拠	道路完成には相当の期間を要するため、進捗に応じた段階ごとの定性的な目標とした。	—	認可取得に関する関係部署との調整	事業認可取得	事業の推進	
◆ 重点取組事項 ②	【都市計画道路の用地取得】 都市計画道路補助第220号線・区画街路第3号線・区画街路第4号線の整備に向け、用地取得等を推進する。		取組内容			
			上半期	下半期		
取組内容	【補220・Ⅰ】約402㎡（2画地）の用地取得を予定している。 【補220・Ⅱ】用地取得に向けて、5件の物件調査を予定している。 【区街3】約73㎡（1画地）の用地取得を予定している。 【区街4】約578㎡（16画地）の用地取得を予定している。		●用地取得の推進		●用地取得の推進	
指標	【補220・Ⅰ】要取得面積約749㎡を全取得する。（100%） 【区街3】要取得面積約2,674㎡のうち約1,271㎡を取得する。（約48%） 【区街4】要取得面積約5,964㎡のうち約3,370㎡を取得する。（約56%）	単位	令和5年度実績	令和6年度実績	令和7年度目標値	
設定理由/ 目標値の根拠	都市計画事業のスケジュールに合わせ用地取得を進めるため。	%	【補220・Ⅰ】約41 【区街3】約22 【区街4】約40	【補220・Ⅰ】約46 【区街3】約45 【区街4】約46	【補220・Ⅰ】100 【補220・Ⅱ】5件（物件調査） 【区街3】約48 【区街4】約56	
◆ 重点取組事項 ③	【新井薬師前駅・沼袋駅周辺の拠点整備】 新井薬師前駅・沼袋駅周辺における新たなにぎわい創出に向けた拠点地区の整備を進める。		取組内容			
			上半期	下半期		
取組内容	新井薬師前駅南側街区では令和7年度の準備組合設立を目指し、再開発協議会の検討を支援する。また、駅南北一体のまちづくり方針及び地区計画等の都市計画検討を進める。沼袋駅南北側地区では地元勉強会を開催し、まちづくり方針及び地区計画等の都市計画検討を行う。また、再開発検討会の検討を支援する。上記まちづくりにあたり、みどりを活かしたゆとりある環境の形成を目指す。		●【薬師南】準備組合設立支援 ●【薬師南北】まちづくり方針及び都市計画の検討 ●【沼袋】勉強会の開催、まちづくり方針及び都市計画の検討		●【薬師南】準備組合設立支援 ●【薬師南北】まちづくり方針及び都市計画の検討 ●【沼袋】勉強会の開催、まちづくり方針及び都市計画の検討	
指標	①西武新宿線5駅周辺の居住人口 ②西武新宿線5駅周辺の居住者のうち、中野区を住みやすいと思う区民の割合	単位	令和5年度実績	令和6年度実績	令和7年度目標値	
設定理由/ 目標値の根拠	駅周辺のまちづくりの進捗と連動していると考えられるため。	①人 ②%	①158,322 ②90.7	①160,191 ②93.1	①161,500 ②94.0	
◆ 重点取組事項 ④	【上高田地区の防災まちづくり】 上高田一・二丁目及び三丁目周辺地区における災害に強いまちの実現に向けた防災まちづくりを進める。		取組内容			
			上半期	下半期		
取組内容	区としてのまちづくりの考え方を示した防災まちづくり方針を踏まえ、主要生活道路の沿道権利者への意向調査など地区計画の策定準備を進める。		●地区計画策定に向け、主要生活道路沿道権利者を対象とした計画説明会の実施		●地区計画区域住民を対象とした地区計画(素案)説明会実施	
指標	防災まちづくり計画のプロセス	単位	令和5年度実績	令和6年度実績	令和7年度目標値	
設定理由/ 目標値の根拠	地区計画策定に向けた取り組みであるため、防災まちづくりの進捗状況を示す定性的な目標とした。	—	上高田一・二丁目及び三丁目周辺地区防災まちづくり方針策定	地区計画(素案)作成	地区計画(案)策定	
◆ 重点取組事項 ⑤	【弥生町防災まちづくり】 弥生町三丁目周辺地区における災害に強いまちの実現に向けた防災まちづくりを進める。		取組内容			
			上半期	下半期		
取組内容	令和7年度で期限を迎える不燃化特区制度について、補助制度の積極的な活用を図る。また、防災街区整備事業により接道不良敷地の解消を進め、地区の防災性向上と居住環境の改善を図る。		●防災街区整備事業に係る権利変換計画の認可 ●不燃化特区制度の積極活用による老朽建築物の建替・除却の促進		●防災街区整備事業に伴う既存建物の除却工事着手 ●不燃化特区制度の積極活用による老朽建築物の建替・除却の促進	
指標	不燃領域率	単位	令和5年度実績	令和6年度実績	令和7年度目標値	
設定理由/ 目標値の根拠	弥生町三丁目周辺地区の防災性向上の状況を計るため。	%	69.3	69.9	70	
◆ 重点取組事項 ⑥	【大和町防災まちづくり】 大和町地区における災害に強いまちの実現に向けた防災まちづくりを進める。		取組内容			
			上半期	下半期		
取組内容	大和町地区全体へ防災まちづくりを具体的に進めるための大和町防災まちづくり計画の改定及び地区計画素案の検討を進める。あわせて優先整備路線の用地取得を推進する。		●地区計画の基礎となる防災まちづくり計画改定案の検討 ●優先整備路線の計画的な用地取得に向けた手法の検討、実施		●防災まちづくり計画改定案に関する住民意見交換会等の実施 ●優先整備路線の計画的な用地折衝及び取得に向けた実践	
指標	不燃領域率	単位	令和5年度実績	令和6年度実績	令和7年度目標値	
設定理由/ 目標値の根拠	不燃領域率を平成28年度45.7%の数値より10ポイント以上の向上を目指す(不燃化特区導入当初の目標)。	%	51.4	52.5	54.1	

◆ 重点取組事項 ⑦	【平和の森公園周辺・南台広域避難場所周辺まちづくり】 両地区の更なる防災性の向上に向け、平和の森公園周辺・南台一・二丁目地区における地区施設道路の用地取得及び整備を推進する。		取組内容		
			上半期	下半期	
取組内容	地区計画区域内の地区施設道路の用地取得及び整備を、戦略的に進めるための具体的手法を検討し実施していく。		●地区施設道路用地の用地取得や整備手法の検討・実施		●地区施設道路用地の用地取得や整備手法の検討・実施
指標	地区施設道路の整備率	単位	令和5年度実績	令和6年度実績	令和7年度目標値
設定理由/ 目標値の根拠	両地区は既に不燃領域率70%を超えているため、地区計画で定められている地区施設道路の整備率を指標とした。	%	南台一・二丁目 68.5 平和の森公園周辺 46.9	南台一・二丁目 69.3 平和の森公園周辺 47.0	南台一・二丁目 72 平和の森公園周辺 50
中野駅周辺まちづくり課 経営戦略					
◆ 中野駅周辺まちづくり課のミッション（使命・役割）					
区民と来街者とのつながりにより生まれるエネルギーの溢れたまちをつくる！（中野駅周辺各地区のまちづくりを進める）					
◆ 重点取組事項 ①	【中野駅新北口駅前エリア再整備】 中野駅新北口駅前エリアについては、拠点施設整備により、地域経済の発展や国際競争力の強化、安全・安心のまちづくりを進め、基盤整備と合わせてまちの回遊性向上を図り、つながりのあるまちを形成をする。		取組内容		
			上半期	下半期	
取組内容	中野駅新北口駅前エリアの市街地再開発事業推進に関する基本協定を解除し、民間事業者等へのサウンディング調査や、区民・多様な団体との意見交換を通じて再整備事業計画の変更や民間事業者再公募に向けた公募要件等の検討を行い、事業計画を再構築する。		●基本協定の解除 ●サウンディング調査の実施		●サウンディング調査のとりまとめ ●再整備事業計画変更等の検討
指標	市街地再開発事業に関する手続のプロセス	単位	令和5年度実績	令和6年度実績	令和7年度目標値
設定理由/ 目標値の根拠	市街地再開発事業について、区は地権者・まちづくりの立場で事業推進を図ることから、事業に関する手続の進捗状況を示す定性的な目標とした。	—	—	市街地再開発事業の施行認可申請・取り下げ・事業計画見直し方針の決定	基本協定の解除 サウンディング調査 事業計画変更等の検討
◆ 重点取組事項 ②	【中野駅周辺各地区におけるまちづくり】 中野駅周辺では、各地区の特色を生かしながら人と人とがつながり、にぎわうまちを創出する。（中野二丁目地区、中野三丁目地区、囲町東・西地区、中野四丁目西地区、中野五丁目地区）		取組内容		
			上半期	下半期	
取組内容	・地域住民と来訪者がつながる駅前広場を地元住民の意見を聴きながら整備する。（中野二丁目地区、中野三丁目地区） ・新たな地域コミュニティやにぎわい創出に寄与する住宅や商業施設を整備するとともに、地域住民がつながりあう広場を関係者と連携し整備する。（囲町東地区、囲町西地区、中野四丁目西地区） ・中野駅周辺の開発事業中の地区で生まれる新たな人の流れが更に周辺へと広がり、人と人とがつながり、にぎわうまちづくりを沿道権利者等と意見交換をしながら推進する。（千光前通り周辺地区、中野五丁目地区）		●中野二丁目：駅広・道路工事中 ●中野三丁目：駅広・道路工事中 ●囲町東：建築工事中 ●囲町西：権利変換計画認可 ●中野四丁目西：都市計画の検討 ●千光前通り周辺・中野五丁目：地区計画等の検討		●中野二丁目：駅広・道路工事中 ●中野三丁目：駅広・道路工事中 ●囲町東：建築工事中 ●囲町西：解体工事 ●中野四丁目西：都市計画の検討 ●千光前通り周辺・中野五丁目：地区計画等の検討
指標	各地区まちづくりの都市計画や事業に関する手続のプロセス	単位	令和5年度実績	令和6年度実績	令和7年度目標値
設定理由/ 目標値の根拠	各地区まちづくりの事業進捗は様々であり、区はまちづくりを推進する立場であることから、都市計画や事業に関する手続の進捗状況を示す定性的な目標とした。	—	・中野五丁目：商業エリアまちづくり基本方針の策定 ・中野二丁目：建築工事中 ・囲町東：建築工事中 ・囲町西：都市計画決定	・中野二丁目：駅広・道路工事中 ・中野三丁目：駅広・道路工事中 ・囲町東：建築工事中 ・囲町西：組合設立認可 ・中野四丁目西：都市計画の検討 ・千光前通り周辺・中野五丁目：地区計画等の検討	・中野二丁目：駅広・道路工事中 ・中野三丁目：駅広・道路工事中 ・囲町東：建築工事中 ・囲町西：権利変換計画認可、解体工事 ・中野四丁目西：都市計画の検討 ・千光前通り周辺・中野五丁目：地区計画等の検討
◆ 重点取組事項 ③	【中野駅周辺における都市基盤整備】 中野駅西側南北通路・橋上駅舎整備や各駅前広場の整備など、中野駅周辺の回遊性の向上を図り、人と人とがつながる持続可能な活力あるまちへとけん引していく。		取組内容		
			上半期	下半期	
取組内容	区民・駅利用者にとってより魅力ある中野駅西側南北通路・橋上駅舎整備を着実に推進するとともに、各地区の開発主体と連携した駅前広場や歩行者デッキ等の設計及び整備を進める。		●西側南北通路・橋上駅舎整備の推進 ●新北口駅前広場実施設計（交通広場） ●新北口駅前広場工事着手		●西側南北通路・橋上駅舎整備の推進 ●新北口駅前広場実施設計（交通広場） ●新北口駅前広場工事着手
指標	中野駅周辺における都市基盤整備（街路事業）のプロセス	単位	令和5年度実績	令和6年度実績	令和7年度目標値
設定理由/ 目標値の根拠	中野駅周辺における都市基盤整備（街路事業）については、当該事業の進捗状況を示す定性的な目標とした。	—	新北口駅前広場実施設計着手	新北口駅前広場実施設計（ペDESTリアンデッキ）	・新北口駅前広場実施設計（交通広場） ・新北口駅前広場工事中
◆ 重点取組事項 ④	【中野駅周辺におけるエリアマネジメント】 ハードのまちづくりと併せて、中野駅周辺で展開するエリアマネジメントの仕組みや推進体制を構築し、多様な主体がつながる新たなまちの魅力を生み出していく。		取組内容		
			上半期	下半期	
取組内容	中野駅周辺エリアマネジメント協議会の設立を受け、未来ビジョンの策定及びエリアマネジメントの推進に向け、区民・企業等がつながるプラットフォームが実施主体となる活動の具体的方策の検討を支援する。また、アクションプランに基づき、公共空間（道路、公園、広場等）活用ルール策定に向けた検討・庁内調整及び社会実験を実施していく。		●エリアプラットフォームの設立に向けた検討		●社会実験の実施 ●公開空地活用ルール策定 ●今後の推進体制の検討
指標	持続可能なエリアマネジメントの推進	単位	令和5年度実績	令和6年度実績	令和7年度目標値
設定理由/ 目標値の根拠	中野駅周辺エリアマネジメントアクションプラン（案）で検討した2030年までの取り組みロードマップより設定した。	—	アクションプラン策定	未来ビジョンの策定	エリアプラットフォームの設立支援

令和7年度 経営戦略	部の目標（ビジョン・組織運営方針）
会計室	◆ ビジョン（目指す姿）
	区民の財産である公金、有価証券及び物品が適正に出納・保管され、「つながる はじまる なかの」を実現するための区政運営の基盤が整備されている。
	◆ 令和7年度の組織運営方針
	各部・局に対して適切な助言や指導等を行うことにより、定期（財務）監査における指摘事項や会計事故の発生防止を図る。また、歳計現金等の管理においては、資金需要を正確に把握し、日々の支払に充てるための支払準備金の確保に努める。

会計室 経営戦略						
◆ 会計室のミッション（使命・役割）						
区の会計事務の適正化や効率化を図るため、会計指導や研修の実施、電算システムの改修等を計画的に進めていく。						
◆ 重点取組事項 ①	公共料金の引き落としシステムの導入			取組内容		
				上半期		下半期
	取組内容	公共料金（電気、ガス、水道、電話、公共放送受信料等）の請求情報を電子データで取り込むことにより、一括起票処理を行い、会計室の専用口座からの引き落としによる支払い方法に一元化するシステムを導入する。		○財務会計システムの改修 ○システムの初期設定作業 ○会計事務規則の改正 ○システム導入後の公共料金の支払い方法の周知		
	指標	システムが着実に導入され、全庁分の公共料金の支払い処理が会計室で一元的に行われている。	単位	令和5年度実績	令和6年度実績	令和7年度目標値
	設定理由/ 目標値の根拠	システムの導入により、これまで各課で行っていた公共料金の支払い処理が不要となり、全庁的な事務作業量を大幅に削減されるが、システムに不備が発生した場合の影響が大きいため、着実な導入が必要となる。	—	—	—	公共料金の引き落としシステムの導入
◆ 重点取組事項 ②	出納事務委託の見直し			取組内容		
				上半期		下半期
	取組内容	平成26年度から定型的な業務を民間事業者（指定金融機関である株式会社みずほ銀行）に委託している。令和5年度から進めてきた財務会計システムの改修により、会計室の業務量が縮小しているため、令和7年度の委託料を半減するとともに、令和8年度以降の業務のあり方を検討する。		○令和8年度以降の業務のあり方の検討（業務委託から会計年度任用職員の活用への転換など） ○必要な予算の積算 ○職員課とのヒアリングなど		
	指標	年間経費（委託料）	単位	令和5年度実績	令和6年度実績	令和7年度目標値
	設定理由/ 目標値の根拠	経常経費の削減量を把握することができるため。	千円	11,000	11,000	5,500